

会議録

平成 27 年第 4 回更別村議会定例会

- 1 開催年月日 平成 27 年 12 月 15 日
- 2 招集の場所 更別村役場 3 階議事堂
- 3 開会・開議 12 月 15 日 10 時 00 分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (8 名)
議 長 松橋昌和 副議長 本多芳宏
1 安村 敏博 2 太田 綱基 3 高木 修一
4 織田 忠司 5 上田 幸彦 6 村瀬 泰伸
- 6 地方自治法第 121 条の規定による説明員
村 長 西山 猛 副 村 長 森 稔宏
教 育 長 荻原 正 農 業 委 員 会 長 織田忠司
代 表 監 査 委 員 笠原幸宏 会 計 管 理 者 金曾隆雄
総 務 課 長 吉本正美 企 画 政 策 課 長 高橋祐二
産 業 課 長 本内秀明 住 民 生 活 課 長 宮永博和
建 設 水 道 課 長 佐藤成芳 保 健 福 祉 課 長 安部昭彦
診 療 所 事 務 長 佐藤敬貴 教 育 次 長 新関 保
農業委員会事務局長 小林浩二
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 末田晃啓 書記 酒井智寛 小野山果菜
- 8 議事日程
日程第 1 会議録署名議員指名の件
日程第 2 議案第 67 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定の件
日程第 3 請願第 3 号 T T P から農業・農村及び国民の命と暮らしを守る請願書の件
日程第 4 意見書案第 11 号 T T P から農業・農村及び国民の命と暮らしを守ることを求める意見書の件
日程第 5 村政に関する一般質問
日程第 6 議員の派遣の件
日程第 7 閉会中の所管事務調査の件
- 9 会議録署名議員の指定
議長は会議録署名の指定に次の 2 名を指名した。
1 安村 敏博 2 太田 綱基

議 事 の 経 過

- 議 長 ただいまの出席議員は、8名であります。
定足数に達しております。
これよりただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。
- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において、
1番安村さん、2番太田さんを指名いたします。
- 議 長 日程第2、議案第67号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定の件を議題といたします。
議案第67号について、委員長に審査報告を求めます。
安村総務厚生常任委員長
総務厚生常任委員長 それでは、議案第67号に関する総務厚生常任委員会よりの報告をさせていただきます。第4回定例会において、総務厚生常任委員会に付託されました議案について、12月11日、担当課長の出席を求め、委員会を開催し、審査を行いました。その結果についてご報告申し上げます。議案第67号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定の件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し、必要な事項を定めるものです。慎重に審査をいたしました結果、当委員会は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で、審査の報告といたします。
- 議 長 これで、総務厚生常任委員長からの報告を終わります。
委員長報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
議案第67号についての、委員長報告に対する質疑の発言を許します。
(ありませんの声あり)
- 議 長 これで質疑を終わります。
これから討論に入ります。
委員長報告は、可決であります。
これから議案第67号に対する討論を行います。
討論の発言を許します。
(委員長案賛成の声あり)
- 議 長 これで討論を終わります。
おはかりをいたします。
議案第67号に対する委員長報告は、可決であります。
議案第67号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありま

せんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認めます。

議長 したがって、議案第 67 号は可決をされました。

議長 日程第 3、請願第 3 号、TPP から農業・農村及び国民の命と暮らしを守る請願書の件を議題といたします。

本件について、委員長に審査報告を求めます。

村瀬産業文教常任委員長

産業文教常任委員長 第 4 回定例会におきまして、産業文教常任委員会に付託されました請願第 3 号について、12 月 11 日に委員会を開催し、審査を行いました。その結果について報告いたします。TPP 交渉が大筋合意に至り、農林水産物は、全体の 8 割が即時もしくは段階的関税撤廃となる等、我が国においてかつてない農畜産物市場の開放がなされる結果となりました。TPP 交渉の守秘義務を理由に、情報の開示や国民的議論が一切なされぬまま、国会決議との整合性が厳しく問われる内容で決着し、また、食の安全・安心や医療制度、ISDS 条項等、国民の懸念事項に関しても疑念は完全には解消されておりません。農業の担い手が将来にわたり、意欲と希望をもって営農を継続でき、地域経済・社会及び国民の命と暮らしが、TPP によって脅かされることのないよう国に対し意見書を提出することを求めるものです。当委員会におきましては、慎重に審査した結果、本件は、願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。以上、審査の報告といたします。

議長 これで、産業文教常任委員長からの報告を終わります。

委員長報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

請願第 3 号についての、委員長報告に対する質疑の発言を許します。

（ありませんの声あり）

議長 これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

委員長報告は、採択であります。

これから請願第 3 号に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

（委員長案に賛成の声あり）

議長 これで討論を終わります。

おはかりをいたします。

請願第 3 号に対する委員長報告は、採択であります。

請願第 3 号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認めます。

したがって、請願第 3 号、TPP から農業・農村及び国民の命と暮

らしを守る請願書の件は採択と決定をいたしました。

この際、午前10時10分まで休憩をいたします。 (10時08分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (10時10分)

おはかりをいたします。

休憩中に1番安村さんから、意見書案第11号、TPPから農業・農村及び国民の命と暮らしを守ることを求める意見書の件が提出をされました。

この際、これを日程に追加をし、ただちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第11号、TPPから農業・農村及び国民の命と暮らしを守ることを求める意見書の件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議 長 日程第4、意見書案第11号、TPPから農業・農村及び国民の命と暮らしを守ることを求める意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

1番 安村さん

1番安村議員 それでは、意見書案第11号のご提案を申し上げたいというふうに思います。TPPから農業・農村及び国民の命と暮らしを守ることを求める意見書の提案理由を申し上げます。10月5日に米国アトランタの閣僚会議において、TPP交渉が大筋合意に至り、農林水産物は、全体の8割が即時もしくは段階的関税撤廃となる等、我が国においてかつてない農畜産物市場の開放がなされる結果となりました。TPP交渉の守秘義務を理由に、情報の公開や国民的議論が一切なされぬまま、国会決議との整合性が厳しく問われる内容で決着し、また、食の安全・安心や医療制度、ISDS条項等、国民の懸念事項に関しても疑念は完全には解消されておりません。農業の担い手が将来にわたり、意欲と希望をもって営農を継続でき、地域経済・社会及び国民の命と暮らしが、TPPによって脅かされることがないように、国に対しTPP合意内容の全容と影響、さらには国会決議との整合性について説明責任を果たすとともに、生産者の不安を払拭し持続可能な農業を確立すること、我が国の食料安全保障や食の安全・安心の必要性、農業・農村の果たす役割を十分に理解し政治を進めることを求めるため、別紙意見書を、上田議員の賛成を得て提出するものであります。ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして提案の理由といたします。

議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。質疑の発言を許します。

(ありませんの声あり)

議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。
(原案賛成の声あり)

議長 これで討論を終わります。
これから意見書案第11号、TPPから農業・農村及び国民の命と暮らしを守ることを求める意見書の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。
したがって、意見書案第11号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、村政に関する一般質問を行います。
順次発言を許します。
6番 村瀬さん

6番村瀬議員 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。村長にでございますけど、始めに今年5月に見事当選されました西山村長でございます。そのマニフェストには、村づくりの三原則が掲げられ、そしてすべてが村民のために、一人ひとりが輝く村として、17項目掲げられました。そのマニフェストを達成するためにも、村づくりの基本となります第6次総合計画の策定が、平成29年、あと2年と迫っております。これは非常に重要で、また大変な作業でございますが、この機会を得られたという西山村政は、誠に幸運であるとも思っております。そこで、ひとつ前の総合計画の第4期では、基盤整備等が何々を作る、といった非常にハード面の力強いメッセージになっております。だれもが夢や希望に心弾ませることができる村、そうなるよう住民の積極的参画と、関係機関の協力をお願いして、公私協働で推進したいとしております。更別村がどんどん、こう変わっていくというか、何か勢いがあったような、そういう総合計画でもありました。現総合計画、第5期におきましては少し変わらしまして、現実的で何々を高めるといった言葉が多く使われ、より安心で心の豊かさを求めて、いつまでも住み続けたいまちとなるよう、住民と行政が一体となって取り組む、新しいまちづくりが重要で、協働のまちづくりを広めたいとしております。この中で、第4章ではさらに、協働で感動するまちづくりとして、住民主導、地域協働のまちづくり体制を構築するとしております。更別村も財政的に厳しく、住民ニーズの多様化に対応するためには、行政だけでは難しい時代に入ったと、そういうような総合計画でもありました。人口動向から見ますと、第4期では平成19年目標で3,500人と、少し上乗せした数字になってございます。でも第5期では、現実を見据えて、平成29年目標で3,300人と微減とした、そういった目標でもあります。まさに現実に沿った計画になっていると思います。そこで10年を経まして、確実に社

会インフラ整備が進み、また農業基盤整備が進んで、生活の改善がされました。更別村がある意味大きく変わったことだと思います。そしてさらに10年を経て、安定した生活を営み、成熟された社会を迎え、他町村と比べても安心して、いつまでも住み続けたい村ができたと思っております。そこで、第6期総合計画の策定に向けてですが、私は20年経っても変わらないことの1つに、住民参画というキーワードだと思っております。繰り返しになりますけれど、総合計画の冒頭には、第4期では、多くの皆さまの積極的な参画、また第5期では、住民と行政がともに一体となって新しいまちづくり、協働のまちづくりを広めたいと思っております。始めには、第5期のその総合計画を検証しなきゃなりません、この20年間、住民と一緒に村づくりを進めるという考え方は一貫していますが、どうも考えているに留まってような感じがいたします。アンケートや懇談会等で、村民の意見を聞くところまではかなり広まってきておりますが、行政主導的なその体質は変わっていないな、と私は思っております。そこで、6月の一般質問で、私は職員の人事評価についてお尋ねしました。職員の意識改革、成されているのか、またその成果はどうなっているのかと。それに村長は、1つ目に、それを阻むものとしては、いろいろな前例主義とか予算消化主義とか、当事者主義とか、いろんな要因があるが、そういう思考回路を修正していく意味での意識改革は、職員の聞き取りや話を勘案して、文書等を読んでいる中では、成されている途上にあるのではないかというような答弁をされました。また住民のために仕事をする行政マンのプロとして課せられている、非常に重要であるというお答えもあります、さらに2つ目として、ここが変わった、ここが良くなったということは、明確な数字では示すことが難しいとしながらも、潜在的能力の発掘、組織力のアップ、住民のための住民サービスの向上をつくり上げるためには、みんなで汗をかいて、切磋琢磨して、住民のために働くというようにところに結びつけたいと思っております。要約しますと、目的や目標とするところの行政マンとして課せられていることや、成せられないことは、明確でありますけれど、6月時点では、村長は考えているところまで、村長の考えているところまでは達成されていない、そんなようなことで私は理解しております。そのことを踏まえてですね、以下3つの点について質問させていただきます。来年度予算財源の見通し、地方交付税の予定等をふまえて、第5期総合計画の進捗状況についてお尋ねします。2つ目としまして、第6期総合計画の策定の取り組みが、住民参画、住民と行政が一体となって進める考えはあるのか。もしあるとすれば、その具体的な方法をお示しください。3つ目に、協働のまちづくりはどこまで進められているのか。今後も継承されるのか、さらに広めていく考えはあるのか、もしあるとすればその事業をお示しください。第5期ではですね、市

町村合併でかなり苦勞しました。また第6期では今、地方創生と難題を課せられております。住民と一体的に進める協働のまちづくり、これは聞こえの良い、住民が自立し、成熟された社会となったということかもしれませんが、私はその背景には国の財政問題が大きく影響していると思います。今更申し上げることもないんですが、更別村の財政は健全ではあるけれど、決して豊かではありません。歳入の半分は、地方交付税にあるわけです。更別村が自立した、基礎的自治体としてやっていける、そもそもの問題として財源確保が重要で、これがまた地方創生にも繋がるものだと思います。今村長のやる気と本気を示してですね、村職員を同じベクトルに向かわせることが大事だ、大変重要であると私は考えてございます。どうか村長のリーダーシップの下で、自ら汗をかき、職員を動かしてください。村長のお考えをお伺いいたします。

議
村

長
長

西山村長

村瀬議員さんのご質問にですね、お答えをいたします。まず最初ですね、第5期更別村総合計画の進捗状況でございますけれども、平成20年から29年までの10年間におきまして、まちづくりをテーマに、いつまでも住み続けたいまち、豊かさ、安心、笑顔あふれる夢大地として、第4期総合計画で整備した夢大地に、これからもずっと住み続けていく、住み続けたいと思えるまちづくりを目標に、取り組みを進めてまいったところであります。現在8年を経過するにあたり、この間、基幹産業であります農業の基盤整備や、インフラとなるですね、道路整備、地域密着型介護老人福祉施設の誘致や憩の家の建設、改善センター等、既存施設のですね、大型、大規模改修等によりですね、住みやすい環境づくりを進めてまいりました。また産業、福祉、医療、教育、文化、スポーツ等の面につきましてもですね、ソフト事業等に取り組み、総合計画の実施計画に登載の事業について、ほぼ計画に沿ってですね、事業評価を行い、実施をしているところでございます。総合計画では、策定時においてアンケート結果で得られた指標の住みやすさについてですね、住みよいまたはどちらかといえば住みよいが86.6%、この数値をですね、90%にするようにですね、目標としております。今回、地方創生総合戦略策定時において、若干設問は異なりますけれども、住んだ満足度についてですね、回答をいただいております。満足、どちらかといえば満足の回答がですね、88.4%と、目標値までは達成していませんが、数値は伸びている状況にあるところであります。このような中ですね、総合計画の期間もあと残すところですね、2年となりました。新たな総合計画のですね、策定を考える必要があるところであります。第5期総合計画策定時においてですね、地方自治法により、基本構想の策定が地方自治体に義務付けられておりましたけれども、2011年の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務

がなくなっているところでもあります。しかしながら、総務大臣から個々の自治体の判断で、地方議会の議決を経て、基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知が出されておりますし、現在においても、各地方公共団体において、総合計画が策定されているところでもあります。これらを踏えてですね、更別村においても、第6期ですね、総合計画策定に向けた準備を進めてまいりたいと思っております、考えております。その策定にあたっては、住民意見の反映を考慮し、その手法についても、前回実施の住民検討会議や、アンケート、またこれら以外ですね、新しい手法についてもですね、検討してまいりたいというふうに考えております。次に協働の取り組みですけれども、第5期更別村総合計画において、住民と行政が一体となって取り組む、協働で感動するまちづくりを4つの基本目標のうちの1つに位置付けておりました、ともに汗を流す協働のまちづくりを推進しています。協働の取り組みは、平成17年より、協働の考え方に基づく住民協働事業の検討が行われ、住民検討会議の開催等を経て、協働の考え方の確認、協働活動領域事業の検討、ボランティア事業における課題の整理、協働活動の形態、支援策の検討等を行い、平成18年度に道路支障木伐採、排水路支障木伐採、3次路線除雪についてですね、事業要領を作成し活動に取り組むとともに、平成20年4月には住民協働で感動するまちづくりの推進方策策定、更別村住民協働事業交付金要綱の制定がなされ、現在においても道路支障木の伐採作業、排水路支障木の伐採事業、市街地公園等の環境整備作業、村有地等ですね環境整備、村道第3次路線除雪作業、市街地道路の管理作業等が行われております。平成26年度実績ではですね、16行政区においてですね、進められているところでもあります。今後におきましても、地域の様々な課題について、住民と行政がともに協力、連携する協働型の社会づくりがですね、村づくりに欠かせない取り組みであると考えております。今までの事業を継承しながらも、地域の諸課題やニーズに対応できるように、新たな事業も想定し、今後の事業、協働事業のあり方についてですね、検討を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

議長
6番村瀬議員

6番 村瀬さん

大変ありがとうございます。何かあの、私が想定した以上にですね、いい回答があったかなと思っておりますけど、1番目のですね、私の要旨としましては、まあちょっと財源の見通しというところに、実は触れておりました。それは何と関係するかというと、どういう村づくりしたいかということについての、その裏づけとなるものが見通しがある程度、まあこれは総合計画ではないかもしれませんが、立たれた中での話だということを確認したんですけど、まあいずれにしても、地方創生というのはですね、今後キーワードになってくるんだなというふうに思っております。そしてまた、総合計画も、色濃くな

られているような、私はイメージを持っておりますが、そこでですね、策定方法なんですが、質問させていただきます。かなり村長のやる気が少し見えてきました。それで、実はこの住民と一体とした取り組みができるかできないかということよりも、するかしないかというようなことで、再度質問したいと思いますけれど、村長あの、充分にこのところは理解していると思います。今住民と行政が一体とならなきゃならない、住民参画する、いわば協働の村づくりに、この結びつける、まさにここが接点だと思います。再度確認させてください。どんな手法であれど、検討しているという中では、するかしないかというところで検討されてると思いますけど、再度お答え願います。

議 長
村 長

村長、財源の答えしてませんよ。

西山村長

すいません。質問ですね、趣旨にうまく答えられなくて大変申し訳ありませんでした。財源の部分についてはですね、もちろんですね、私、公約として掲げました子育て支援とかですね、基幹産業の農業振興等々含めましてですね、これやっぱり裏付けがないとですね、できないということでもあります。その部分についてはですね、前も一度申し上げたとは思いますが、いわゆるですね、交付税が削減されてきているということもありますけれども、その部分、あるいはですね、基金として積み立てている部分、あるいは様々なですね、それに頼りきってはいけないと思いますけど、報償金とかですね、いろいろな部分についてはですね、検討しながらですね、その部分で活用できるものはですね、最大限に活用していきたいというふうに考えておりますし、総合戦略の部分ではですね、今年 10 月 31 日までに策定するということですね、前倒しですね、構成っていいですか、基金をですね、いただけることになっております。村瀬議員さんおっしゃるとおりですね、財源を確保しつつですね、そしてその見通しを持ってですね、進めていかなければならないというふうに考えてます。もう一方でですね、6 期ですね、計画と同時にですね、私はしなければいけないことはですね、財政のシュミレーションをですね、しなければいけないというふうに思います。特にですね、地域内の経済循環、あるいは外部とも含めましてですね、一体村内ですね、そういう経済状況がどういふうになってるのか、あるいはそれに対してですね、村が持ってるですね、財源あるいは財政支出、収支、それについてのですね、点検及びですね、見通しについてですね、これについてきちりとですね、分析をしていく必要があると考えております。これは不可欠ではないかというふうに思いますし、6 期計画をですね、本当に立てて実行していくため、あるいは5期の、まだ2年ありますけれども、同時にですね、これに取り掛かるということですね、作業に取り掛かっていきたいなというふうに考えております。もう1つの点

でございますけれども、住民参画をどうするかっていうことですよ、これはします。私の、これはですね、当初村長としての、基本的なスタンスでもあります。地方自治はですね、住民自らがですね、自分たちの村やですね、まちをですね、どのようにしていくか、これをですね、住民自身の手でですね、考えていく必要があります。もちろんそこにはですね、行政が関わっているわけですから、その部分でですね、行政の職員、私も含めましてそうですね、課題の共有、情報の共有、そしてですね、どういう方向にですね、村づくりをしていくのかっていう点ではですね、これはやはり住民の意見を基にしてですね、進めていかなければならないというふうに思います。で、特に最近ですね、私が注目しているのは、今度の新年号で、村長便りに、村長室便りに載せますけれども、現在ですね、例えば島根県とかですね、いろんな先進的な総合戦略とかですね、人口減に立ち向かっている自治体の中で注目されていますが、マスローカリズムという言葉があります。これはですね、イギリスの言葉なんですけれども、いわゆるですね、トップダウンでですね、行政をして、行政っていうんですか、いろんな施策をしていくのではなくて、地域の主体性とかですね、個性に基づいて、ボトムアップ的な地域ですね、政策を策定する戦略手法であります。これをですね、取り入れている自治体がですね、多いんです。かたい表現になりますと、地域主義あるいは市民社会にシフトした政策モデルということになりますけれども、これはちょっと難解な文言なんですけれども、ローカルという言葉ならばですね、これはローカル電車とかですね、いうふうな田舎とかですね、地方というふうな言葉で置き換えられますし、マスコミとかですね、マスメディアのイメージも湧いてですね、マスの意味するですね、多いとか増えるとか合わせるとですね、より地方へとか、もっと地方へとかですね、田舎へとかですね、田園回帰というふうに解釈を変えることができます。で、この部分でですね、特に注目を私はしてるのはですね、島根県の邑南町、日本一の子育ての町ということですね、がんばっている町村でありますけれども、ここの部分がですね、各行政区のですね、まあ部分でですね、それぞれ意見を吸い上げてですね、それを政策の中に反映していくというふうな手法をとっています。具体的にいうとですね、KJ法といいますか、これはあの、いろんな方が集まってですね、その中で特定の、例えば子育てなら子育て、あるいは農業なら農業、例えばそういうような大きな課題ではなくてですね、ある集約された形に基づきまして、いろんな意見をカードに書いていただきまして、それをですね、集約してそして課題ごと、あるいは項目ごとに整理をしていくという手法がとられています。そういうような方法とかですね、これはですね、この間東松島市に行ったときにですね、野蒜地区の公民館でですね、実際にそれを見て写真に撮って来ました。あ

そこはですね、非常に甚大な被害を受けましたけれども、まちそのものの、ほとんど 80%をですね、高台に移転するというので、私びっくりしたのはですね、その作業をですね、していくにあたって、行政がですね、そのK J法に基づいてですね、いろんな意見を取り入れながら、そしてそれを集約しながらですね、政策の中に活かしていくという方法をとられていました。まさにですね、マズローカリズム、いわゆるですね、下からの積み上げによる政策っていうものですね、行われているなっていうふうなことを思いました。私はこれは地方自治のですね、本旨から言えばですね、これが本来あるべき姿だというふうに思っています。ちょっと長いですけど、申し訳ありませんね。それで、村瀬議員さんからですね、前回ですね、評価に関して、職員の評価あるいはですね、同じ方向を向くことの大切さ、それとですね、行政マンとしてのですね、あり方について、何点かご指摘はありました。私はそのことについてはですね、本当にそう思いますし、そうしていかなければいけないというふうに思います。で、自治体のですね、職員はですね、いわゆるですね、これからの行政マンというのは、決まった政策を実施するのではなくてですね、いわゆるセールスマンのように動いてですね、地域の内と外の連携、あるいはですね、そういうものを繋ぐということですね、手法としていくタイプの行政マンがこれから必要とされてくるというふうに考えています。オフサイトにおいてもですね、いろんな会議や集まり等に出てですね、人間関係と信頼関係をつくれる、そういう職員の人材育成がですね、必要だと考えております。行政に入ることが目的ではなく、行政に入ってですね、これからネットワークをつくったり、コーディネートをする、そういう職員がですね、求められてくるのではないかとというふうに考えています。そういう意味ではですね、今回非常に時間がなかったわけですけども、総合戦略とかですね、あるいは上更別のですね、幼稚園のそういうような住民のニーズの把握とかっていう点ではですね、私は職員はですね、本村の職員は非常にですね、力を発揮しているのではないかとというふうに考えています。意識がですね、はっきりしてですね、この目的のためにどういうことをしなければいけないかということにですね、積極的に住民と意見を交わしてですね、そしてそれを立案して、また私の方にもですね、提案をしてくるというふうな形でですね、私は職員を信頼していますし、こういう職員がですね、本当に明日の更別村をですね、つくっていくというふうに確信をしております。そういうような点でですね、6次ですね、そういう総合計画についてもですね、住民のニーズを引き上げながら、そしてですね、今持っているですね、職員の力をですね、本当に最大限にですね、活かしていただいて、そして私がリーダーシップを発揮してですね、そしてつくっていきたいというふうに考えております。以上、答弁といた

議長
6番村瀬議員

します。

6番 村瀬さん

非常にですね、私の思っていた以上にですね、次の質問は無いくらいな答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。そしてまた、いろいろなまちづくりの手法についても、良く研究されていてですね、また、これまた、これから本当に更別村が協働のまちづくりが、本当に近づくのかなっていうふうに感じました。ただですね、現状の中で、ちょうど私どもが職員の時の市町村合併があって、財政が非常に厳しいと、そんな中で非常に当時のトップダウンからですね、何かやれないか、要するにもう財政ですね、ここに尽きて何とかそこを解決するために、いろいろ各課から提案がされた経過がございます。そしてまた、そしてやれるところからやれというところできました。ところが今、びっくりしているのは、その時とあまり変わってないってことなんですよね。で、ここは今の村長のお言葉でかなり期待をもってもいいですし、また期待とするところがございます。ただですね、今その協働づくりを進めなきゃならないっていう理由は、当然もう繰り返しになりますから申しませんが、これを取り組む村の体制ということで、ちょっとお話させていただきませんが、今その原課主義的なところで作業されている。私はこの協働というのは、本来村全体のことであるから、やはり企画政策的なね、そういう要素が強いんじゃないかというふうに思っております。そしてなおかつ、これは全町村的な、横断的な職務といいますか、仕事に係るものですから、そういった体制が必要じゃないかなと実は思っています。ここについて、再度お尋ねします。

議長
村長

西山村長

今のご指摘ですけれども、ご質問ですけれども、やっぱり体制としてはですね、横断的な部分もありますので、役場においてはですね、企画政策課っていうんですか、その部分も含めましてですね、関連する部分についてはですね、そこも含めてですね、検討していくことが必要ではないかというふうに思ってますし、そういう体制もですね、とらなければいけないと思ってます。ただ、現在においてもですね、いろんな部分についてはですね、連携をしてですね、たとえば産業課と企画とです、あるいは保健福祉課とですね総務課、これらは関連しあってですね、いろんな施策について事業を展開しているところであります。協働の事業のところでもそうですけれども、まあ、協働の事業を進めるにあたってはですね、今見直しをですね、行っています。提案をですね、させて、今回はできませんけれども、更別村の協働というものをですね、事業をですね、どういうふうに考えてですね、どういうふうに取り組んでいく必要があるのか、あるいは範囲をですね、どういうふうに考えていくのかっていうようなことについて、ただ今

各部署において検討しております。これについてですね、また議員の皆さま方にですね、おはかりをしてですね、本当にあるべきっていうんですか、より良いですね、協働事業のあり方という方向性をですね、皆さんとともにですね、方向性を示しながら、そして考えていただければなというふうなことを考えております。以上でございます。

6 番村瀬議員

私、質問を終わらせていただきますけれど、ちょっと最後に一言だけ言わせていただきますが、どうか村長ですね、強いリーダーシップの下で、さらなる推進を図っていただきたい。更別の村の10年後、まさに村長の目指す一人ひとりが輝く村という村づくりをしてもらって、私見になりますけれど、更別の地域力の中にですね、自然環境がございましたけれど、まさにここに住む人、その人たちは非常に私が思うには、素直で従順であるという、そういう住民が多いということです。そしてまた、行政を信じています。このうちにですね、今のようなことを是非進めていただきたいと願ひまして、質問を終わらせていただきます。

議 長

5 番 上田さん

5 番上田議員

通告書に従い、一般質問させていただきます。村のリラクタウン構想による障害者福祉施設等の計画に伴う今後の村の考え方についてであります。ご承知のように、このリラクタウン構想計画は、平成18年の9月にですね、村民との協働、官と民との協働による民間活力の発揮できる場としてですね、ひいては雇用の場の確保も図る、こういった観点からですね、当時農地でございましたけども、約6ヘクタールの土地にですね、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、そしてまた宅地分譲っていうようなことですね、壮大な計画でもって、立ち上げたものでありまして、それが現在に至っているということで、すでに今年でちょうど10年目を迎えたと理解しているところであります。現在までの計画に対する進捗状況でありますけども、ご承知のようにですね、宅地分譲と社会福祉法人による高齢者福祉施設の完成と供用の開始ってということで、もうすでにですね、定住化はもとより高齢者の福祉対策が進められているというふうに理解しておりますけども、もう1つのテーマであったですね、障害者の福祉対策が全く手付かずの状態になると、こういう現状かと思えます。現在村の障害者対策としてですね、第3期いきいきふれあい計画、更別村障害者福祉計画による障害者福祉サービスとしてですね、居宅介護サービスを始め、村外施設への通所支援等、支援活動に関しては実施しているところは承知しておりますけども、施設面ではですね、サッチャル館での日中活動支援センターが更別村にとって唯一の施設でないのかな、そんなふうに思います。以前の福祉計画の策定にあたってのですね、住民アンケートをちょっと調べてみたんですけども、これあの、お年寄りも含めてですけども、約8割以上の方がですね、将来ともに更別村に住み

たいと、こういうふうには回答していることはご存知かと思えますけども、こうした中でですね、どうしたら障害者の方が安心して今後とも更別に生活ができるのか、そしてまた、そこにですね、家族の方、特に父母の方ですね、安心してですね、更別村に今後とも住めるのか、こういったことがやっぱり大切でなかろうかというふうに思っているところであります。10年前にですね、計画したリラクタウン構想がですね、私あの全てだとは、私は思っておられませんけども、それにしてもですね、やはり全く手がつけられてなかったという現状と、それから障害者総合支援法をですね、もうすでに成立しております。これに基づくですね、障害者通所授産施設やですね、グループホーム等の生活の場ですね、そういったものの施設整備について、私は必要だというふうに考えておりますけども、村としてですね、今後どのようなふうに、どのように考えているのか、西山村長にお聞きしたいなということでもあります。

議
村

長
長

西山村長

上田議員のですね、ご質問にお答えいたしたいと思えます。リラクタウン構想ですが、この構想はですね、リラックスのリラ、誰もが居住でき、寛ぎと癒やしを実感できること、ラ、ライフ、生涯にわたって地域社会と関わりを持ち、生活感あふれる毎日を送れること、ク、クリエイション、人間の持つ創造性を発揮し、人生に輝きを放つことができること、以上3つの要素を実現し、生涯輝きのあるリラックスした一生を送ることを期待し、寛ぎの生活創造をキーワードとし、名称をリラクタウン構想と定め、計画します。これが平成18年度にですね、9月にですね、定められたリラクタウン構想であると思えます。非常にですね、すばらしい構想ではないかというふうに思っています。議員さんもですね、議員もご存知のとおりですね、この構想がですね、平成17年ですか、11月にリラクタウン構想の概要をですね、議会の全員協議会に提示をさせていただきますして、平成18年9月にですね、リラクタウン構想として計画をされました。その中においてですね、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居住介護施設、障害者通所授産施設等のですね、建設が計画をされています。現在のところですね、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護施設が併用されておりますけれども、平成21年度にですね、供用開始予定でありました障害者通所授産施設はですね、平成21年3月に障害者自立支援法の改正によるですね、流動的状況（強制的退所はない等）もある中でですね、法人として具体的計画には至っていないため、平成23年度にですね施設整備、平成24年度にですね、開所する計画延長の申し出があり、了承した経過がございます。その後、平成21年12月に法人より収支見込、利用者の確保、施設の建設規模等について、十分な検討を加えながら進めたいとの申し出があり、長期の施設運営には

適切な考えであるとのことからですね、整備年度及び供用開始年度をですね、さらに1年延長することとしました。以降、毎年度法人側と調整を行ってきております。法人側としてもですね、本村の地域密着型介護老人福祉施設のですね、運営状況が厳しく、早急に手を付けられないという状況のことではありますけれども、施設整備はですね、将来的に建設したいということでもあります。村としてもですね、建設に際し、法人側とよく話し合い、取り進めてまいりたいというふうに考えております。またですね、障害者のためのですね、施設整備でございましてけれども、現在リラクタウン構想とは別の土地になりますけれども、帯広市と音更町で障害者の就労支援事業を手がけております会社より、更別村で施設を開所したいとの要望がありました。村としてもですね、是非ともですね、施設が必要であるとの考えもあり、また要望のあった会社と、先に整備計画のある社会福祉法人と行うですね、事業形態が重複しないということからですね、今回総合計画において掲載しですね、建設に向けて支援を行っていく予定であります。以上、答弁といたします。

議 長
5番上田議員

5番 上田さん

答弁ありがとうございます。私なりの調査でございますので、間違いがあるかと思えますけれども、ちょっと簡単に説明させていただきたいと思えます。本村出身でですね、障害者の方で他町村のグループホームや共同生活等、いわゆる施設入所ですね、そういった方は、十勝管内や札幌等、道内併せてですね、現在18名の方が行ってらっしゃるということでもあります。それから先ほどもちょっと言いましたけれども、サッチャル館での日中活動支援センターですね、これを利用してる方は、8名の方が通所してると。それから自宅に引きこもってるですね、自宅に引きこもってる方がですね、これは完全なもんでありませんけれども二十数名の方がいらっしゃる。それから学校での不登校、それから支援学級生は、現在ですね、30名弱の方がいらっしゃるということでもあります。障害の程度ですね、それから内容が様々ですので、これらの方がすべてがですね、該当するとかってということにはなりません。なりませんけれども、生活の場だとか仕事の場だとかですね、やはり将来に向けて不安を抱いている方が、大勢の方が村内にもいらっしゃるということが、今回の調査でですね、私自身も感じたところでもあります。先月の新聞記事でですね、南十勝の二番目の施設として、広尾町で民間活力ですけども、障害者グループホームが来年の3月に供用開始するっていうような新聞の記事がございました。これによってですね、総括的な障害者支援が可能になって、障害者と健常者との垣根のない社会づくりができるんだ、というような記事が報道されたところでもあります。まさに私もその通りだと思います。それからですね、道のホームページをちょっと調べてみました。昨年度末の十勝管

内における障害者施設の設置状況でありますけれども、帯広市を中心としてですね、各市町村にグループホームだとかケアホームがございます。こういった施設がですね、53カ所あります。それから就労支援施設等、通所できる施設がですね、十勝管内には76カ所もあります。その多くがですね、社会福祉法人が運営しているというような実態でございます。で、これをですね、村内にちょっと目を向けてみますとですね、先日の新聞で発達障害の子どもと家族をサポートしようとするということで、村に手をつなぐ親と子の会がありますね、ご承知かと思えますけれども、そこで村内の人方に広くですね、同じ悩みを持つ人がですね、周囲にいるんだよ、というようなことを周知したいというようなことで、それかどうかもあれですけども、ハンドブックを配布したと。一生懸命家族それから、家族だとか保護者ですね、一生懸命村内ではがんばっている、こういうような状況であります。いずれにしてもですね、その施設整備については、村が実施主体になるのか、民間の社会福祉法人が実施するのかはですね別として、やはりグループホームや通所授産施設は、やはり是が非ともですね、村内には必要なんだろうというふうに私は思っているところであります。先ほど村長からですね、村外の事業者の方で、障害者向けの就労支援施設の開所の申し出があったというようなことを聞きました。大変、雇用の場の確保からいけばですね、やはり必要だというふうに、本当に嬉しいことだというふうに私も思います。ですけどもですね、このリラクタウン構想で、今予定していたその土地をですね、どういうふうに今後していくのか、10年間、今まで手付かずの状態になってきたというこの現実をですね、どういうふうに処理をしていくのか。まず障害者総合自立支援法があってですね、いろいろと各町村、先日あの、新得でも障害者条例が成立してですね、来年から施行されていくってというような現状もございます。更別においてもですね、やはりそういった障害者と健常者の垣根を取っ払うようなですね、やはりあたたかい村づくり、をつくっていくべきではないんだろうかというふうに私は思っているところであります。先ほどの村長の答弁でですね、社会福祉法人と毎年協議をしてですね、これからもそういった協議を続けていくんだという答弁がありましたけれども、相手もあることですから、非常に難しいかと思えますけれども、障害者福祉施設はですね、あくまでも当初計画とおりにいくのか、そしてまた計画変更もですね、含めて今後協議していくのか、この点についてですね、村として、村長はどのように考えているのか、再度お聞きしたいなというふうに思っているところであります。よろしく願いいたします。

議 長
村 長

西山村長

今ですね、上田議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思っています。私ですね、本当にこの村にですね、障害を持った方ですね、

そういう就労施設あるいは支援施設っていうんですか、そういう雇用の場がないということについてはですね、非常にですね、残念に思ってますし、これはですね、私の任期中にですね、なんとかしなければいけないというふうに考えてます。言ってみればですね、第一義的な課題というふうにもですね、考えております。何とかしてですね、本当に今ですね、今学校のお話もありましたけども、支援学級とかですね、今在籍している子どもたちもいます。そしてですね、特別支援学校、あるいはですね、高等学校へ行ってですね、卒業して、働いている子どもたちもいます。その子どもたちをですね、やはり受け皿をですね、きちんと村として作っていく必要があると思うんですね。で、生まれてからですね、そして支援を必要とする段階からですね、すべて、そしてですね、出口のところ、彼らが安心してですね、村に戻ってきて、そしてここで自立したですね、生活を、周りの人たちとですね、一緒にですね、生活できるってことですね。やはり最大限のですね、目標にしなければなりませんし、それはもう本当に具体化していかなければならないというふうに考えています。現在までですね、そういう施設とかですね、等がなかったということについてはですね、非常にこれはですね、問題だというふうに考えております。何回かですね、何回かっていうか、1回ですか、サッチャル館の方にも行ってきました。非常にですね、指導員の方っていうんですかね、一緒になってやられておりましたし、本当にですね、ご苦労というか、見させていただきました。なかなかですね、ご高齢になっていてですね、本当にこれからですね、もっと本当に若い人たちがですね、こういうところに参入していただかないとですね、困りますというような話もされましたし、本当に実際そうしていかなくちゃいけないのかなというようなことを考えています。計画ですけれども、せつかくですね、リラクタウン構想、あるいはそういうところの部分でですね、そういう土地っていうんですか、まあありますし、そのところはですね、やはりずっとですね、検討検討っていうことではですね、これは本当に村民に対してですね、説明がつかないんじゃないかというふうに考えております。何回かですね、私もですね、その法人の方ともお会いしましたし、またこれからも会う予定でもあります。お話聞きますとですね、いろんな雇用の関係とかですね、そういう、どういうものをしていくかっていうようなところとかですね、あるいはですね、更別村に限らずいろんな部分の範囲とかですね、事業内容とかお聞きします。で、その部分をですね、今検討してるんだと、非常に難しいところもあると、というような話ありますけれども、でもそこだとですね、一步も前に進まないわけです、そのところですね、最初の構想とおりにですね、きちんとやっぱり立ち上げてですね、していかなければならないと思いますし、その部分は強く働きかけていくっていうのもそうですけれども、一緒

になってですね、村としても行政責任をですね、果たしていくっていう点からですね、検討をですね、前向きにあるいは一步先に進めるっていう方向でですね、していかなければならないというふうに思います。先ほども言いましたけども、事業所の関係でですね、そういうお話もありました。で、手をつなぐ親の会の方、あるいは発達支援センターに通っておられるですね、たんぽぽの会という親の会もあります。いろんな方々もいます。いろんな要望もあります。いろんな施設に対する要望もありますし、どういうものが望ましいのかっていう部分をですね、やっぱりその方たちの意見もですね、きっちり聞かなきゃいけないというふうに思いますね。ただ今回の来られるところについてはですね、私は1つの選択肢といいますか、全く村になかったもんですから、それが検討してずっといくわけですけども、選択肢の1つとしてですね、やっぱり健常者の人も含めてですね、そういう人たちの就労支援という形で、村の中にできるということは1つ大きな前進だというふうに考えております。で、それがすべてではありません。リラクタウン構想で示されたですね、そういうような施設あるいはですね、親御さんの意見を聞いてですね、あるいは本当に当事者たちの、方の意見を聞いてですね、そしてどういうものを村としてですね、目指していくのかっていう部分について、これしっかりとですね、検討して進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。以上です。

議 長
5番上田議員

5番 上田さん

ありがとうございました。村長の力強いですね、このままではだめだっていう、その意気込みについては充分わかりました。本当に頑張っていたきたいなと思います。それでですね、これあの、最後の質問になるかと思いますが、ちょっとくどくて申し訳ありません。現在までにですね、活用されていないリラクタウン構想という土地について、ちょっと若干質問させていただきたいなと思いますけども、リラクタウン構想によるコムニ団地ですね、あの土地に関してはですね、村と社会福祉法人とがですね、それぞれが購入して、その面積は約6ヘクタールだということになります。団地造成だとか老人福祉施設については、先ほど言いましたけども、完成しているというようなことですね、それを除くと現在、無利用地になっている土地が、現在ですね、約2ヘクタールあることになります。その内訳ですけども、駐車場だとか、村の所有地がですね、3筆あります。約1ヘクタール。それとですね、今現在ひまわりだとか、景観植物ですね、そういったようなことで、環境美化をしてると思うんですけども、社会福祉法人がですね、所有している土地が4筆で約1ヘクタール、これを合わせてですね、2ヘクタールあるわけになります。先日ですね、議会の総務厚生常任委員会でも所管事務報告ありましたけれども、あの土地に

関してはですね、要するに空き地のような状態になってる、まああの、ある意味では商業スペースだっていう話も聞きましたけども、これに関してもですね、やはり構想から追ってくと、1人歩きしてるんだらうなっていうふうに私は思っているところでありまして。やはり構想を練って、それがですね、最終的にこれをどうするんだよ、どういう変更していくんだよ、っていうのが全体構想だと私は思っているものですから、部分的に1人歩きするっていうのは、ちょっといかがなものかなっていうふうに思っているわけでありまして。まあ土地をですね、ただ遊ばせることでなくて、場合によってはですね、用途変更っていうのは充分考えられます。それは構想があつての話であると思うんですよね。そういったことで、障害者福祉対策の推進でですね、早急な解決を望むところでありますけども、それが解決すれば土地も自ずと解決してくると、私は思ってますけども、このまま続けてしまうと、やっぱり空き地がずっとこれからも続けてく、そういう心配もありますので、その点ですね、ちょっとくどいような質問で申し訳ありませんけど、土地利用も含めてですね、ちょっと村長に若干聞きたいなというふうに思います。

議 長
村 長

西山村長

今ご指摘の点でございますけれども、私が聞いている段階では、当初ですね、いろんな部分ありますけれども、商業目的地の土地であるというふうに伺ったこともあります。スーパーコンビニエンスストアですか、スーパーを含むですね、あるいはホームックとかですね、そういうような施設も、何ていうんですかね、総合複合型商業施設を当初計画していたということは聞いております。しかしながらですね、現在いろんなリラクタウン構想、いろいろ部分ありますけれども、今上田議員さん仰ったようにですね、いろんな現実的な状況とかですね、今いろんな周りの状況もありますし、他町村の状況もあります。そういう部分についてはですね、やっぱり土地利用も含めてですね、社会福祉法人もそうですけれども、含めてですね、これについてはちょっと再度ですね、検討をし直すっていうか、はっきりしたことは申し上げられませんが、検討の余地っていうんですか、検討しなければいけないというふうに考えておりますので、その部分、検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

5 番上田議員
議 長
議 長

以上で終わります。

この際、午前 11 時 20 分まで休憩といたします。 (11 時 09 分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11 時 18 分)

村政に関する一般質問を再開をします。

1 番 安村さん

1 番安村議員

それでは、議長の許可をいただき、通告に基づきまして質問させていただきますというふうに思います。まず今般の国の政策支援の基本

理念方針として、今後各自治体に地方創生総合戦略の策定を義務付け、その策定戦略に基づいた内容により交付金が算定されるものと理解でき、また想定されるものと考えてございます。基本的に国の財政運用の面からみまして、一定の方針的なものの評価はできると思いますが、内容的なものの詳細を拝見させていただきますと、やはり全国画一的な手法に基づいてという取り進めになるというふうに思い、これからの地方の自主性並びにですね、特徴を如何なく発揮するという内容には程遠いというふうに感じるものであります。地方行政として、その点今後ですね、しっかり認識をしながらですね、さらなる地域の独自性を尊重し、実のある対策を講じる必要があるというふうに考えてございます。それらを含めまして、更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る基本方針に対しまして、必要かつ具体的対策の構築、推進に向け、是非とも実現に向けていただきたい事案2点につき質問させていただきたいというふうに考えてございます。更別村の将来像を実現するためにも、大切な総合戦略と考えていますので、村長の明確なご回答をいただきたいというふうに思っているところでございます。まず第1点目でございますけども、村内未婚者に対する結婚相談活動の推進対策についてのご提案を、まずさせていただきたいというふうに思います。先の村長の行政執行方針にも文面として明言しておりますが、今般更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略、以下総合戦略と言わせていただきますけれども、村では人口ビジョンの中で、平成27年度から31年に向けての5カ年の中で、未婚者70名に対する成婚の目標を掲げています。自主的成婚者が単純計算で年14人あるいは組といたしますか、そういう単純計算になるとは思うんですけども、今までの過去の更別村の実績からみて、この成婚の実績を達成するという部分においてはですね、かなり厳しい状況ではないかというふうに判断しているところでございます。ましてですね、27年度も残り僅かになっているという現状を鑑みますとですね、実質的に4年間の中で、どういうふうにするかという課題が重くのしかかってくるように把握しているところでございます。今ですね、更別村内における未婚者の実態数字を、人数っていいいますか、そのような適齢者っていいいますか、結婚適齢者っていいいますか、そういう実態を村としてしっかり把握しているのかどうかということを、まず実態についての把握をですね、お伺いしたいというふうに思いますし、また関連がございまして、更別村農業生産対策推進会議内ですね、平成、たぶん元年だと思っておりますけど、再編を加えてということで、更別村農業担い手育成センターで行っている結婚相談事業、いわゆるその、このセンター事業というのはあくまでも農業者に限定したという部分で活動をしてございますけども、それら活動の内容、具体的に申し上げますと、登録人数、まあいわゆる該当人数だとか相談組織の概要、年間行事、相談

議
村

長
長

件数等、また成婚の実績、年予算額等についてですね、多少わかる範疇で構いませんので、ご回答ご説明いただければというふうに、まず思います。

西山村長

安村議員さんですね、村内未婚者に対するですね、結婚相談活動等推進対策についてですね、ご質問についてお答えをさせていただきます。第1点目のですね、更別村村内全体としてのですね、未婚者の実態人数の把握ということですけどもですね、未婚者の対象をですね、どのように捉えるかというところが非常に難しいところがありましてですね、男性18歳以上、女性16歳以上、結婚可能な年齢から対象とするのか、またそれ以上のですね、すべての住民を対象とするのか、また学生を除くのか等でですね、数値が変わってくるわけではありましてですね、現時点において実態人数についての把握はですね、できていないところが現状であります。未婚者の現状認識についてはですね、最近では農業後継者の結婚の話がよくあります、聞くように感じております。農家地区においてはですね、結婚は進んでいるのかなというふうなことを感じております。しかしながら、市街地区においてはですね、単身者向け住宅にですね、空きが出ていないこと等からですね、農家地区に比べて結婚は進んでいないかなというようところでございます。2点目のですね、農業後継者に限定した相談活動の内容と成果においてはですね、更別村農業経営生産対策推進会議に設置する、更別村農業担い手育成センターにおいて取り組んでいる、農業後継者の配偶者対策につきましてですね、専門推進員を配置し、JAさらべつの2階にですね、設置している担い手相談室にですね、相談窓口を開設し、対象者への相談に応じているほか、カップリングパーティーの企画、開催等を行っているところであります。担い手相談室は、農繁期である4月から10月までは月2回、毎月2回、農閑期はですね、週2回開設し、未婚の農業青年や親御さんからの相談等に対応しているところです。現相談員、平成21年からですけども、対応実績はですね、本人、親御さんを併せて29件となっております。このうち6件が成婚に至っており、1件が成婚予定となっております。成婚に至るまでの経過といたしましては、担い手センター主催のカップリングパーティー等で、直接的に成婚に至らずとも、相談員の呼びかけやこうした行事への参加がきっかけとなって、自力で成婚に至ったケースもあることから、一定の成果があるものと期待、評価しております。結婚につきましてはですね、個人の意志が重要でありまして、相談員の地道な呼びかけ等によりですね、結婚に前向きに取り組む青年を増やすことが必要であると考えております。また当事者がですね、積極的にパートナー探しに出かけられるよう、ご家族の理解も重要であり、今後ともですね、担い手育成センターを中心に関係機関やです

ね、地域のサポート等の協力体制のですね、構築に努めてまいりたいというふうに思います。3点目の新たな相談窓口の設置ですけれども、先ほど議員さんもおっしゃったようにですね、総合戦略等でですね、ありますので、数値目標をですね、70件の成婚ということでありませけれども、これについてはですね、そういう窓口の設置も含めて検討しなければいけないということとですね、やっぱりですね、出産そして妊娠ですね、子育てしやすい環境を作るってということとですね、少子化、高齢化にあるですね、人口構造の若返りとかですね、人口の維持に向けた取り組みをですね、総合戦略の中できっちり進めていきたいというふうに考えております。当初ご質問がありましたですね、その数値目標についてはですね、私は挑戦していくっていうか、いろんな施策を講じながら、総合的にですね、その目標に向かってですね、達成に向けて関係者とですね、協力しながらですね、やっていきたいなというふうに考えております。若い世代のですね、出会いや結婚に向けた取り組みについてですね、やはりどのような取り組みが有効になるかっていうところがですね、非常に難しい点もあるんですけども、今後ともですね、いろんな点を考慮しながらですね、現在検討をですね、進めていきたいというふうに考えております。以上、答弁といたします。

議 長
1 番安村議員

1 番 安村さん

今、るるご答弁いただきましたけども、私、今ご質問させていただいている内容の前段として、少しこのご理解だけはいただきたいと思うんですけども、今更別村の農業担い手育成センターのやっている実態について、公的に問うという質問内容ではございませんで、実態がどうなっているのかという前段の部分でございますので、それらを今ご回答いただきましたので、それらに基づき、さらなるご質問をさせていただきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、そのような中の未婚者が多いうちの中、いわゆるそのような中で、私に取り組むべき数々の課題であると認識している部分、今先にも述べましたけども、配偶者対策、過疎対策っていうものはですね、やはり今後の更別村の総合戦略の基本となるべき人口ビジョンだと思うんですね。その中枢をなすものが、やはり1つとしてこの未婚者のやはり成婚へ向けての解決策が、これは重要であって、これはもう対策を打つというよりも、それをどうしていかなきゃならないかということが、僕は本当に非常に重要な課題だというふうに、本当に認識しているところなんです。いわゆるその配偶者、せっかく今独身寮も多いよ、独身寮って言いますか、独身施設も多いよっていう中で、数々の人たちがいらっしゃるっていう回答いただきましたけれども、これはあの、あくまでもですね、やはり農業者に関わらず、村内、失礼な言い方ですけども、職業問わないっていうことが、団体職員であった

り、公務員であったり、商工業者であったり、いろんな部分のもっと大きな枠で捉えた中の対応をどうするべきかということ、私はこの時点でご提案申し上げたいというふうに思っておりますので、その点の考えも含めてですね、さらなる村長の回答を求めていきたいというふうに思っております。そこでですね、今の回答にもありましたけども、結婚活動という部分についてはですね、ご回答があったように、あながち個人的な問題であったり、プライバシー保護という詳細な面を兼ね備えていますから、なかなかですね、そういう部分では公の対策なり、外部がどうのこうのっていう形にはなっていないのかもしれないけれども、あくまでもですね、個人の自主性を重んじるという傾向で、今後もそういう考え方を持っていくとですね、やはり具体的対策は全く打てないということになるのではないかとというふうに懸念しているところでございます。ここはですね、しっかり行政も本腰を入れ、将来的展望の戦略を策定する意味からもですね、やはり積極的な政策提案をすべきであるというふうに考えているところでございます。更別村の未婚者の全体を見渡してもですね、やはりどちらかというところとやっぱり、内向的でシャイでですね、やはりそういう部分というのは多くて、ましてあの、地域柄ですね、決して出会いが多い場所、地域だというふうには思っておりません。過去にですね、やっぱり我々が若い頃にはですね、やはりお世話役っていうのが、お世話好きのおじさんなりおばさんなりがいらっしやいましてですね、少なからずですね、結婚適齢期あるいはずこの小倅、娘さん、いい娘さんだよねって、まあ、いわゆるその、お世話を焼いてくれたりしてくれて、成婚に至ったっていう経過がございますけども、今、現在ですね、やはり高校に入学してからって言う部分をですね、やはり地域から離れて行ってという部分が本当に多くございます。中学校の卒業生の進学を見てもですね、かなりの部分でやっぱり村外に出て行っている、そしてそのままですね、やはり進学、上の大学等に行ったり、専門学校に行ったり、あるいは就職活動にしたりということで、なかなか地元にはいないということもありますので、そういう出会いの場を提供するおじさん、おばさん方の、世話役のおばさん、おじさん方もいなくなってしまっているということが、これあの、やはりそういう部分での結婚、いわゆる婚活という部分の紹介って言う部分で、ネックになっているのではないかとというふうに、私は思っているところでございます。現状、有料の、私も多少関わった経過がございますので、現状ですね、有料の結婚相談所っていうのは、まあ帯広にも数件、まあ札幌にもということで、ありますけども、これあの、現実に見ますとですね、やはり入会費、年会費、あるいは出会いサポートに関する交流の負担金等を見ますとですね、あながち安い金額ではないという実態がございます。かなり高額になってくるってこともございます。で、い

わゆるその、道内全体でという部分からの観点から見ますと、やはりそういう出会いの場を持つということになりますと、やはりどちらかというやはり土日というか、そういう部分が中心になってということで、活動が主体のようであるというふうに、私は見てございます。それらの、長くなりましたけども、それら要因をですね、直視してみますとですね、私が期待するっていいですか、更別村の魅力、環境、経済、そしてここに住む人達のすばらしさの実直さ、配偶者として更別村が魅力ある地域なんだよ、土地柄なんだよということ、対外的にやはりPRするっていうことが、第一義的にこの改善対策に向けて必要ではないかなというふうに思っておりますので、その点の情報拠点、交歓拠点っていいですか、明確に示すことによってですね、やはり最大限の、その部分のアピールということを実施すべきではないかというふうに考えているところであります。取り巻く環境の、全体的にフル活動するという意味からですね、村内ではですね、もうすでに既婚者いわゆる配偶者の人々を、方々を見てますと、やっぱり村内での、村内同士の結婚というのはそんなに多くありません。やっぱり管内であったり、管外であったり、遠くはですね、府県から嫁いで来られる方も数々、多数いらっしゃいます。やはりそれらのネットワークっていいですか、それらの人々の力も借りながらですね、やはり地域内のそういう、やっぱり親としてはですね、やっぱり結婚していただきたいという願望があるでしょうから、それらの取りまとめを親御さんも、親も含めて子も含めてという形の、もっと広範囲の中ですね、対策を図るべく、運営組織をこれは、僕は創設すべきでないかというふうに思っているところでございます。せっかく総合戦略で出会いサポートの事業への実践というお題目が、力強い文言が入っております。今まさしくですね、これから4年間に向けての総合戦略の中で、やはり解決するっていう部分から見ますとですね、やはり村外、村内上げての、だれでもがですね、気軽に、オープンに利用可能ですね、出会いサポート対策、あるいはですね、結婚相談アドバイザー対策窓口みたいなものをですね、やっぱり新たにですね、もう部分別ではなくって、グローバル的に村内全体という包囲網の中でですね、そういう組織がですね、組織なりそういう対策の部分の窓口が設置できないのか、そういう部分の考え方について、村長に何とかですね、設置すべき方向でですね、ご回答いただければというふうに思っておりますので、その点のご説明も含めてご回答いただきたいというふうに思います。

議 長
村 長

西山村長

今のご質問ですけれども、まず1つ目のですね、人口ビジョン等に含めましてですね、その辺をしっかりと見据えた上でっていうことでもありますし、これは当然のことではあるというふうに思います。人口ビ

ジョンをですね、達成していくためにはですね、これについてはやっぱり結婚、出産そしてですね、子育ての部分についてですね、きちんと考えていかなければいけない部分ですし、総合戦略の部分ではですね、基本目標のところではですね、若い世代の希望を叶えて、安心できる子育て環境をつくるということで、評価指数、指標のところにもありますけれども、男女の出会いの場をつくる、あるいは家庭を持ちたい男女の結婚に至るまでを支援する環境づくりに努めるということと、妊娠出産、子育てに係る身体的、精神的、経済負担が軽減される、不妊治療あるいは母子保健事業の充実、また子育て世帯のですね、経済的な負担ということで保育料の軽減やですね、児童医療費の助成の拡大ということで、婚姻件数を5年間で70件、不妊治療件数、5年間で10件というふうに定めてあります。で、これはですね、大変重要な部分で、具体的な取り組みとしてですね、出会いサポート事業の検討、先ほど言ったですね、子育て世帯に対する支援の取り組み、妊娠出産に関する支援の取り組みということで、これを総合的にですね、やっていく中で、いわゆるですね、そういうような結婚ですか、そういうようなところにですね、もっていきたいというのが、いうところがあります。それともう1つはですね、安村議員さんもお指摘ありましたけれども、女性がですね、出産に、安心して出産に至るまでのですね、その部分についてですね、もう少し分析を行うべきではないかというようにことをですね、この間の全国の町村長会でですね、お話をする機会がありました。本州の方ではですね、国の基準を超えてですね、2.3とかですね、多いところでは3.なんぼという出生率を達成しているところがあります。これは特別なことをしているということではなくてですね、やっぱり女性が置かれているですね、環境とかですね、いわゆる経済状況ですね、今いろんな正規職員の雇用とか、いろんな部分ありますけれども、100万円を切ったりですね、200万円そこそこの経済状況の中で、本当にですね、結婚して子どもを産んでいけるのかという状況があると。あるいはですね、これまで育った家族環境の中で、昔はですね、私も更別来た時にはですね、4人子どもがいましたけれども、4人はそんなに珍しくありませんでした。まあ、5人の方もいましたし、それはですね、地域ぐるみ、あるいは家族ぐるみですね、そういう育てる状況があったということですね、更別村にね。でそういう状況が今の子供たちにどうなのかということ。やっぱり少子化の中でですね、核家族の中でそういうことが過ごしているところが多いと。そういうものを総合的な分析をした段階でですね、婚活とかですね、いろんな部分に取り組んでいく必要があるんじゃないかというようにことをされてきました。また近所のおじさんとかね、おばさんという話もありましたけれども、昔はですね、伝統的に結婚促進する機能を担っていたですね、地域や家族、そういったも

のがですね、あるいは職場ですね、こういうのがですね、だんだん、だんだんそういうのがですね、薄れてきた、繋がりとかですね、そういうものも薄れてきてる。あるいはそこに関わらなくなっていくというところもですね、現状としてあるのではないかと。でそういうところもやっぱりきちんと見据えてですね、やっぱり対策を打っていかないとですね、これは困るのではないかなというようなことを思っています。魅力あるですね、そういう地域である、更別はですね、そういう意味では地域ぐるみで子育てが行われていますし、本当にですね、環境としてもですね、私はそういう点では整っているのではないかと、後はですね、呼び込むというか、来ていただくってことですね、積極的にアピールすることも必要だというふうに思います。道内各地のですね、婚活情報を見るとですね、やはりJA青年部がですね、やっぱり積極的にですね、されておりますし、喫繋ではですね、十勝、空知、留萌、オホーツク、胆振等々ですね、されております。そういうことも含めてですね、なおかつですね、今ありましたように、農業の担い手だけではなくてですね、商工業、あるいはですね、団体、あるいはですね、行政も含めてそうですね、若者たちいます、いっぱいね。で、そういった部分でですね、そういうような機会もですね、作っていかなくちゃいけませんし、そういうような部分でですね、相談窓口っていうふうなこともありましたけれども、それに対してやっぱり検討していく余地はあるのかなっていうようなことを思っています。これからですね、本当に村を背負っていくのは、本当に子育て世代でもありますし、今から若い人たちがですね、どんどんそういうふうになってですね、カップルになってですね、そして村に定住をしてですね、村を担って、していく、それが取りも直さずですね、人口増あるいはですね、人材増ということに繋がっていきますので、その部分でですね、しっかり焦点をあてですね、行政もですね、その部分でしっかりとですね、できることをですね、検討しながらですね、がんばっていきたいというふうに思います。以上、答弁といたします。

議長
1 番安村議員

1 番 安村さん

今、とうとうとご説明していただいている中でですね、なかなか私の意図する回答が得られておりません。成婚から出産から子育て支援からっていう部分の、私は決して今、質問しているのは、広域に渡るご質問をさせていただいてるわけじゃなくて、端的に、今現状における未婚者、いわゆるその、職種を問わず、未婚者がいる中でですね、やはりこの世の中の動きを見ていると、若者自体が所得も、所得っていう部分の課題もあるでしょうけども、実質的にはやはり、まあある意味では語弊ある表現になるかもしれませんが、何不自由ない生活が送れるっていう部分の身軽さっていう部分も含めてですね、こういう事態に至っているのではないかとというふうに推測しているところで

ございまして、端的にですよ、村長、端的に、私はこの出会い系サポートも含めて、いろんな部分を総合的な戦略としてですね、このサポートセンターを設置する意思があるのか、ないのか、まずそれを聞きたいわけでした、まああるんだったらある、ないんだつたらない、はっきり明確にお答えいただければというふうに思っております。

議 長
村 長

西山村長

えーとですね、検討させていただきたいということですね。いろんな分野ありますんで、農業者とかいろんなあって、まだこう、いろんなところで取り組んでいますんで、その辺の整合性とかですね、いろんな部分含めまして、意図は大変よくわかりますし、わかりますんで、検討させてください。よろしく申し上げます。以上です。

議 長
1 番安村議員

1 番 安村さん

それでは、私としては非常に不完全燃焼で、全く次の項目にいきたくないくらいの気持ちでございますけども、約束事でございますので、時間も経過してございますので、次の第2点目のご質問に移らせていただきます。第2点目としてですね、地場特産品開発における新たな活動組織の創設についての必要性について、私はご質問させていただきたいというふうに思っております。基本的にはですね、私の村議への立起公約でもございます第3次産業と第6次産業っていう部分の提唱していききたいという公約がございまして、その中の絞ってですね、第3次産業に関する、いわゆるその地場特産品開発の推進に関する部分についてのご質問をさせていただきたいというふうに思います。まあ、更別村は現状見ましても、第1次産業が主としてということで、長らく生産原料の供給を続けてまいりました。このための企業誘致も古くは一部ございまして、村内、まあ企業誘致をした経過にもございますが、村内主要品目であります麦、馬鈴薯、豆類、てんさい、その他青果物、生乳、個体牛、まあ特に力を入れている黒毛和牛を含めてという話になりますけども、その流通過程をみますとですね、まだいわゆるその、原料っていいですか、第1次生産物にとどまりまして、第3次加工という点ではですね、独自性が生まれていない、っていうか育っていないっていうか、そういうジレンマがあるというふうに感じているところでございます。昭和60年にですね、更別の、あえて更別と言いますけども、イメージキャラクター、どんぐりマークの発案、制定がございました。この発案についてはですね、当時の農協の総合企画部という、まあ私の大先輩になりますけども、部長であられた方がですね、やはり更別村のPRのために、何かキャラクターマークを作りたいっていうことでのご尽力をいただいて、今現在、この、まあいろいろ名称は付きましたけども、このどんぐりマークの制定をしたという経緯がございまして。そう言いながらですね、更別村の、いわゆるその、その中でですね、やっぱり更別村のPR、更別でなくて、更

別村のPRのため、広く、広くですね、その知名度も含めてということで、このキャラクターはですね、やはり、まあ商工も問わず、村内全体として利活用しようということで、その根底でですね、更別村どんぐり推進部会という部会が設置されですね、これはあの、あくまでも予算措置で村と農協と折半の予算措置ということでですね、いわゆるイメージキャラクターの利活用について、種々検討を重ねた経過がございます。で、なかなかその部分のどんぐりマークのキャラクターのPRっていう部分でですね、やっぱりそれなりの製品がないとPRできないっていうこともございますので、それについてはですね、やはりどんぐり推進部会の独自の観点からですね、ポテトチップス、地場産品のポテトチップスを作って、に付けてみたり、まあどんちゃんどぐりちゃんどという、まあちょっと、ちょっとイメージは違う部分がありますけども、そういうものを作ったり、テレホンカードを、テレホンカード、携帯ストラップ、イメージキャラクターのどんぐり人形だとか、いろんな分の、まあ制作し、それらのものを用いたPRをしてきたっていうのが現状でございます。やはりその、この会の、どんぐり推進部会の本質についてはですね、これは何を言いたいかというと、どんぐりマークの推進であって、普及推進であるということが重要であってですね、後ほどちょっと加工開発に関する部分については詳細について追加説明申し上げますけども、どうもそれらを見てみますと、加工、開発、全体的な見地からですね、一連の第3加工の開発っていう部分でですね、明確なビジョンっていうのがなかなか立っていないんじゃないかというふうに感じてます。で、その詳細についてはですね、なぜかと言いますと、これあの、ここで申し上げるのは決してですね、各団体だとか、そういうところが開発していることに対する苦言を申したり、批判、苦言を申してる訳ではございませんので、その点のご認識をいただきながらですね、前置きをしておきたいと思えますけども、いわゆる企業誘致、いわゆるその更別の地場産品の第1次産品を原料を使った企業誘致における部分の商品開発っていう部分、これにつきましてはですね、申し訳ございませんけど、なかなか現状では進んでいない。いわゆるその、まあ企業自体もですね、やっぱり輸入加工品との価格競争の中でですね、大変苦労している。そういう実態で、なかなか原料もですね、1次加工品もなかなか数量的にですね、やはり減少傾向にあって、なかなか増えてこないという現実がございます。加えてですね、更別農業高等学校の加工部会、まあこの加工部会、3年間の中でどうしてか、非常に難しい加工部会、先生方のご尽力もありますけども、すももを原料とした各製品の新規開発、加えてですね、今般更別村の特産品でございます大手亡を利用した加工品の開発、それらも担いながらですね、取り組んでいる現状がございます。またですね、村地域おこし協力隊による、いわゆる、

もうすでにうどんについては開発してたんですけども、それらの生成、製品化の実施並びにですね、今回のすももりキュールの開発等を実施している実態もございます。また株式会社更別産業振興公社による地場産品、独自のいわゆるその道の駅に向けての地場産品の加工品の開発なりあるいは販路拡大、請け負っての販路拡大に向けてご尽力いただいている部分もあります。また一方ですね、一部、多分産業課を中心についていう声かけもあつたんでしょうけども、やはり商工を含めたですね、やっぱり地場産品の開発っていう部分の取り進めをしてる。こう見ますとですね、それぞれがですね、かなりの部分を実施してると思うんです。これはもう決して否定的な言い方でなくて、かなりそういう独立性を尊重しながらですね、進んではいますけども、私が考えすぎなんでしょうか。やっぱり点と点であって、一つの、更別村の特産品の開発へ向けてという一丸性、いわゆるその一体性がないというふうに、どうしてもその、痛感、痛感っていうか感じるわけですね、強く感じるわけです。これらの現状の中でですね、やっぱり村の総合ビジョンではですね、特産品の開発普及並びにですね、消費拡大というお題目をですね、明言してるわけでございます。これらに伴う企業誘致も併せて提言してございますけども、ちょっとこの点では企業誘致という部分では、ちょっとおさえさせて、後にさせていただいてですね、やっぱりそれらを含めた中でのですね、一部どんぐり推進部会、今担ってる分が多いんですね、はっきり言いまして。どちらかというと、我々の認識からすると、どんぐり推進部会がっていう発想になってしまいますので、それらの押さえ方の中でですね、私が間違ってるかもしれません。けども、やはりその担うべき部分がですね、現状のどんぐり推進部会に、今後も含めてですね、担わせていくのかどうかという部分の、まず考え方、それらの考え方について、ちょっと村長の所見っていいいますか、それをいただきたいということと、やはり地場産品開発に対する部分の、ものについての、併せてですね、村長の認識あるいは考え方もあれば、あわせてお伺いさせていただきたいというふうに思っております。

議
村

長
長

西山村長

ただ今のご質問にお答えいたします。本村のですね、特産品開発の取り組みにつきましては、良質なですね、農畜産物を広くPRするとともにですね、付加価値向上による安定した農業経営基盤の構築、新たな雇用の創出ですか、いわゆるですね、地域活性化を図るためにですね、従前から取り組んでいるところでございます。質問にありますけれども、どんぐり推進部会につきましてはですね、全国的に一村一品運動が盛んであつた昭和60年代ですか、に時代に即応したですね、地場産品の開発に取り組むためのですね、村内農業関係機関で組織していた更別村農業振興協議会の活動を発展させるためにですね、組織

を改編したものでございます。同部会ではですね、更別産と一目でわかる目印として、試作をされましたどんぐりマークですね、を現在のデザイン精査したほかですね、これまで地場農産物を原材料としたですね、どんぐり村のポテトチップス、金時の甘納豆、更別産うどん等の商品をですね、開発しております。一部商品はですね、更別産業振興公社へ製造、販売を移管しております。またですね、お話のありました更別農業高校に、高等学校におきまして、今年度開発されました大手亡を使ったですね、コンフィチュール、ペルル・ド・サラベツはですね、どんぐり推進部会との協力によりですね、商品化されているところでございますけれども、製造とかですね、販売方法に課題は今あるところがございます。でこうした中でですね、民間事業者によるですね、特産品開発を促進するため、特産品開発に係るですね、初期投資の負担軽減を図るですね、特産品開発チャレンジ事業をですね、創設しています。積極的にですね、特産品開発に取り組む方法への支援も行っているところでもありますし、すもものチーズケーキ、すももサイダー、更別産小麦+1等が商品化されています。で、基本的にはですね、民間事業者によるですね、商品開発が必要であると考えていますけれども、本村においてはですね、地場産品を加工する事業者がですね、少ないことから、リスクの伴うですね、新商品開発への支援のほかですね、どんぐり推進部会における特産品開発もですね、引き続き継続する必要があると考えております。で、お聞きのですね、特産品の開発プロジェクトの件でございますけれどもですね、村ではですね、平成26年度から企画政策課で所管していた特産品開発関連事業をですね、業務をですね、観光業務を所轄する産業課へ移管しています。あわせて特産品開発支援を担っている地域おこし協力隊もですね、産業課へですね、配置換えをしております。観光と物産をですね、業務としてですね、一元化し、一体的に推進する体制を整えるところでもあります。ご質問にあるプロジェクトチームですけれども、各課横断的な業務を推進する場合にですね、効果的な方法であるとわかっておりますけれども、認識しておりますけれども、限られた人数の中でですね、最大の効果を発揮すべき業務の推進体制を整えていることでもありますので、引き続きですね、産業課を中心にですね、業務を進めてまいりたいというふうに、現在考えております。以上でございます。

議長
1 番安村議員

1 番 安村さん

ご回答いただいているわけでございますけれども、あのですね、今の更別の全体の中でのですね、地場産品の加工開発推進を進めるという意味からですね、今前段で、るる申し上げましたけれども、それぞれの立場での新規加工、これあのすごく私自身も重く受け止めてるわけでございますので、そこはそこで評価できる分で、じゃあ今後の体制の中でどうするか、推進をどう盛り上げていくか、推進、盛り上げていく

かっていう部分を、今、課題提起しているところでございます。で、どんぐり推進部会の回答についての、私の期待度っていうのは、やはりどんぐり推進部会っていうのは、あくまでも内輪の組織体であって、はっきり言って村内の認知度、低いです。何をやってるかわからないとこだっていうのが実態なんです。それらを含めてですね、やはりどんぐり推進部会には限界があるよ、限界があるというか、そこまでの部分を強要して、そこまで求めていいのかっていうのが、これは課題として、今後も続くんじゃないか、そういう懸念があるよっていうのが、まず1点です。で、2点目の今、ご回答いただきましたけども、やはり所管がですね、行政の政策の提案の中でですね、やはりそれは企画政策課から産業課に移して、まあ、産業も含めて、観光も含めてっていうご回答いただいたんですけど、私はですね、大変失礼な言い方ですけども、やっぱり行政手腕の中で、行政主体でいくっていうのは、僕は限界があるというふうに考えています、正直言いまして。それらを含めてですね、ここはですね、思い切った施策のですね、脱皮を図るっていう意味からですね、やっぱり新たな部分の発想がないとですね、この事業ってのは一体化で進まないというふうに強く感じてます。いわゆるその、今の内々の話の部分で収めるのではなくて、村内ではですね、そのほかに地場産品を利用した部分の加工っていう部分で、サークルだとか、任意的サークルだとか、いろんな方がですね、地域における部分の、いろんな方々が、いろんな部分で加工品作ってます。はっきり言って、作ってます。缶詰であり、何だり、ヤーコンも1つの部分ですけど。いろんな分で着手してます。けども、それはそれで、任意的であって、何も表に出るってことはございません。たまたまちょっとヤーコンが、行政のご支援も頂いてっていう部分で、まあちょっと表に出たぐらいであって、まだまだ未開発っていうか、まだまだ我々が認知していない部分っていうのは、すごく多く作っている現状でございます。それらを踏まえてですね、僕はいろんなアイデアを、いろんな部分からやはり取り込む、っていう手法がですね、やっぱり今後最も大切になってくるし、何でもかんでも形にしよう、形にしようという結果論を求めるっていうだけではなくて、やっぱりもう少し幅広いエリアからの更別の特産品の部分のやっぱり開発っていう部分、いろんな人のいろんな部分からのアイデアをいただきながら進めるっていうのは、僕はこれは1つの手法だというふうに強く思ってます。で、私は質問しているっていうことは、やっぱりそれなりの、そういう部分の、部分の開発なり何なりが、みんながこぞってできるようなチームづくり、いわゆるプロジェクトって言いますか、そういう部分の設置ができないかということをお尋ねしているわけございまして、基本的にはやはり思い切った施策の転換も含めてという意味からですね、まず村長にこの、検討するというのは、非常

議
村

長
長

に、うん、これ以上言いません。でありますので、やはりこれからに向けて、やっぱり更別村という、更別の特産品っていう分のアイデアづくりの中です、こういう手法もあるんだっていうことのご認識とですね、それに対しての賛同を得てですね、やっぱり設置していくっていう考えがあるのかどうか、それだけはきちっと、やっぱり、お聞かせいただきたいというふうに思っています。

西山村長

今ご質問がありました点ですけれども、確かにですね、安村さんの、議員さんのおっしゃるとおりですね、いろんなアイデアとかですね、いろんな部分です、いろんなところで取り組んでいる部分をですね、総合的っていうお話もあります。まあ午後からもですね、織田議員さんからも同じような質問があつてですね、誠実に答えていきたいというふうに思うんですけれども、今の部分ではですね、私としてはですよ、現在の段階では、いろんな分野で、いろんなところで、いろんな職種とかいろんなところを超えてですね、高校もそうですけれども、含めましてですね、いろんな部分で取り組んでいただいていると。で、信金さんも入っているところもありますし、企業さん入っているところもあります。そしてですね、パティシエとかですね、いろんな部分入っているところもありますし、また村内の企業ですね、がんばってもらってるところもあります。今の状況の中ではですね、やはりそれらをですね、やっぱりその中で大きなプロジェクトチームを作るっていうのは、結構難しいところがあるんじゃないかなっていうようなことを、自分自身としては考えています。それぞれの部分です、いろんな特産品の開発をしてですね、これからとっても重要な部分を、村のね、将来にわたって特産品の開発とかですね、必要になってくると思います。ただ課題のところでも申し上げましたように、その製造の方法とかですね、販路ですね、販売方法、あるいはその流通形態とかいろんなありますけれども、それをマーケティングしていくっていう部分も含めてですね、考えるとですね、それはやっぱり、現在のところ、やっぱり産業課っていうんですか、その中で観光課とですね、その部分で集約されている部分が、私はそのところが相応しいんじゃないかというふうな考えでおります。その部分がですね、横断的っていうか、いろんな部分のところを集約してですね、その課題のところですね、行政としてですね、担っていくという方法が、現在としては相応しいのではないかというふうに思いますし、決して将来的にわたってですね、それを否定するものではありませんし、そういう部分も必要なかなっていうところも感じますけれども、現段階としてですが、では産業課を中心にですね、その部分、整理をして取りまとめてですね、推進をしていきたいというふうに考えております。以上、答弁いたします。

議長
1 番安村議員

1 番 安村さん

今ご回答いただきましたけれども、すぐには設置するっていうのは困難だっていう部分と、当面ですね、村、行政主体で産業課が中心になってという部分で、ご回答いただきました。で、明確にちょっと今、答えていただけてない部分が、どんぐり推進部会の立ち位置がどうなのか、っていう部分ですね、ちょっとご回答いただけてないんで、どうしても二重構造に捉えがちになってしまう部分あるんで、ちょっと最後になりますけれども、しつこいようですけども、どんぐり推進部会の立ち位置とですね、産業課の立ち位置、今、産業課の立ち位置は回答いただきましたので、ちょっとどんぐり推進部会の立ち位置、ちょっと明確に、ちょっと答えていただければありがたいなというふうに思っています。

議長
村 長

西山村長

立ち位置っていうところですけども、どんぐり推進部会が生まれた経過とかですね、いろんな部分ありますんで、その部分が立ち位置だというふうに思います。で、その部分とですね、やっぱり今、産業課で進めている部分とですね、やはりちょっと性格的にも違うところがあるのかなというふうなところも思いますし、うまく答えられないですけども、その部分をですね、しっかり認識をしながらですね、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長
1 番安村議員

1 番 安村さん

これもちまして、質問を終わらせていただきますけども、いずれにしても、地場産品、待った無しの部分ありますので、もう少しやっぱり連携強化でですね、PRも含めてということでの、その在り方論についてですね、もう少しきちっと交通整理していただきながらですね、進めていただければというふうに感じているところでございます。以上をもちまして、質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長

長

本日の会議時間は、議事の都合によって延長をいたします。

この際、午後6時まで休憩といたします。 (12時06分)

議長

長

休憩前に引き続き会議を開きます。 (18時00分)

村政に関する一般質問を再開をします。

順次発言を許します。

2 番 太田さん

2 番太田議員

通告に従い、質問させていただきます。質問事項ですが、グローバル化に伴う村の考えです。質問の要旨ですが、国際姉妹都市の締結に向けてです。内容ですが、人、もの、金、情報が国境を越えて発展し、グローバル化が進んでいく中で、更別村もグローバル化に対応した行動をとらなければならない、と思うのですが、ここで村長の意見をお聞きしたいと思います。私はそこで、国際姉妹都市の締結に向けて動

き出してはどうかと考えております。その理由にですね、更別村の産業の発展や可能性です。T P P問題による不安の払拭に向けた他国の関わりについて、村独自の取り組みをし、国際化の中で、異文化交流、人的交流の拡大、貿易自由化に対する国際貿易としての価値観の発展、経済の成長、国際的感覚を身につけることは、国際的感覚を身につけるべきと考えております。そのほかにもですね、教育関連、何にとっても必要とされるコミュニケーション向上という、教育関連に関しましては、アウトプット学習やコミュニケーション向上といった面からも発展する、そう考えるのですが、村長の意見をお聞かせください。

議
村

長
長

西山村長

太田議員のグローバル化に伴う村の考えについてですね、お答えを申し上げたいというふうに思います。今ですね、お話がありましたように、私もですね、国際社会っていうんですか、グローバル化する時代の中において、やはりですね、村としてもですね、国際感覚あるいは国際的なですね、交流とかですね、いろいろな部分に向けてですね、関心を示さなければいけませんし、それに向けたですね、いろいろな歩みもですね、検討しなければいけない時期に来ているのではないかとというふうに、まず考えております。日本国内においてはですね、近年情報端末のですね、発達や流通の広域化、インバウンド観光、外国人が日本に来るわけですけれども、増加によりですね、グローバル化が進み、この流れに沿ったですね、対応が求められているところであります。しかしながら、このグローバル化への対応はですね、産業、教育、環境、交流等ですね、非常にですね、多岐にわたるものであり、そのすべてにおいてですね、対応することはなかなか難しいものではないかと考えているところであります。議員の提案されるですね、国際姉妹都市の締結に向けた取り組みですが、現在村ではですね、国内ですけれども、平成17年にですね、宮城県東松島市とですね、友好姉妹都市盟約の締結を行い、交流をですね、現在まで進めてきております。この交流はですね、昭和58年の勤労青年研修団の訪問が始まりで、その後平成3年に始まる子ども交流を経てですね、平成9年に旧矢本町とのですね、友好姉妹町村の盟約を締結、現在に至っております。この間、双方の交流を進め、平成23年のですね、東日本大震災発生の折にはですね、被災地支援を通じて絆を深めているところであります。このようにですね、国内はもとよりですね、友好姉妹都市の締結についてはですね、何らかのきっかけや気候、風土の面でですね、交流が行われ、その後ですね、友好姉妹都市としてですね、締結に進むものと考えております。本年9月に締結された大樹町と台湾、高雄市ですか、大樹区についてもですね、同じ名称であることをきっかけにですね、2008年より交流を始め、7年の交流をして締結をしているところ

でございます。十勝管内では、帯広市を始めとする1市9町の10市町で、国際交流の締結が行われているようでもあります。グローバル化の対応の一つの指標としてですね、国際姉妹都市の締結があると思いますが、ほかにもですね、手法はいろいろとあるものと考えられます。現在取り組んでおりますですね、本村が取り組んでおります外国語指導助手の配置、あるいは更別農業高校にですね、支援を行っている海外実習についても、子どもたちの将来のグローバル化への取り組みだと言えるのではないかと考えております。またご指摘のようにですね、今後本格化していくTPPへのですね、対応についてもですね、国際的な視野から、この観点をですね、欠かせないものと考えております。今後我が村にとって、どのような新たな取り組みがですね、国際化、グローバル化に有効であるか、現時点ではですね、明確なものはございませんけれども、必要に応じて検討を行い、対応していくことが必要であると考えております。グローバル化の中、国際交流によりですね、得るものはあると思いますけれども、交流を行うにはですね、一過性ではなく、継続的に行うことが必要であると考えます。国際姉妹都市の締結に向けて、動き出すことについてはですね、きっかけ等の状況、住民等の気運の情勢を踏まえてですね、検討していくことが必要ではないかと考えております。またですね、私もこの加盟には関わってきましたけれども、更別小学校においてはですね、ユネスコスクールということで、加盟をしております。地球規模の問題に対するですね、国連システムの理解、異文化理解等、教育実践による取り組み、あるいは教職員のもので、海外研修も含めてですね、そういうような取り組みがですね、可能性としてですね、あります。行われておりますのでですね、これらをしっかりとですね取り組み、時代の流れにですね、対応していきたいと考えているところであります。以上、答弁といたします。

議長
2番太田議員

2番 太田さん

答弁ありがとうございます。今以上の、今も国際化に向けて、村は取り組んでいることもあると思うのですが、今以上のものを私は求めています。ではその、今以上のものを作る取り組みというのは、どのようなことが有効で重要なのでしょうか。私はこの国際化に対する施策、住民の意識と能力の育成、ここにやっぱり重点をおくべきだと思っております。TPP問題1つをとってもそうです。農林水産物の全体8割は即時、もしくは段階的に関税撤廃となり、日本において、かつてない農畜産物市場の開放がなされている。関税撤廃の影響によって、国際化はますます進んでいきます。なのでやっぱり、この国際化が進む中で、もっともっと発展したもの、今まで通りじゃなく、その5年前と一緒に、6年前と一緒にじゃなく、常に小さい発展をですね、私はしていって欲しいと思いますし、そういう変化が必要だと思って

おります。そのほかに、TPPにとっては今話した通りですが、企業にとってもそうです。このTPPと同様に進む国際化の流れで、建設業、中小企業はバタバタ倒産し、さらにグローバル化が進んでいく中で、貿易自由化による価格競争、ものの流れ、グローバル化が進めば進むほど、国民の、村民の不安は募るばかりであると、私は考えております。そのためには、まずは不安の払拭に向けた取り組みが必要だと考えております。その一歩として、私は国際姉妹都市の締結を提言させていただきました。貿易自由化、労働市場の開放、交流拡大、不安を前向きに捉えて、強みとなるものにしなければいけないと思っております。村長の言う点と点を結ぶ、ということは、よく私も耳にしている言葉ですが、私はその点と点を、さらに面にしていく発展っていうものをしなければならないと思いますし、その行動が必要だと思っております。で、その点と点を面にするという意味はですね、たとえば更別が国際姉妹都市を結んだ時、結んだとして、更別と外国が、更別は英語を必要とし、外国人はたとえば日本語を必要とする、で更別は英語を必要とする他町村を紹介できる、今の言い方も、いいんですよ、更別は英語を必要として、外国は日本語を必要とする。更別は英語を必要とする他町村に、姉妹都市で結んでるっていうことで、紹介してあげたり、逆もありですよ。外国は日本語を必要とする他国を紹介する。産業の面でも一緒です。更別の食品、自慢の食材を生かし、外国へ輸出していったって、グローバル化が進んで輸出していった時に、そういった強みをほかの町村の強み、たとえば今だったら川西だったら長芋等やっています。そういった強みと一緒に、基盤づくりをし、発展する。まさしくこのオールジャパンという考えに、私はたどり着きます。このような他国との情報共有、これが産業の発展、地域の発展に繋がるものだと私は思っております。なので、更別村もこういった広域化というものを視野に入れて、国際的、人と人が手を合わせた取り組みをすることが必要だと考えております。村長にとって、国際交流の意義とは何でしょうか。そして今、私が話した取り組みの中で、村長はさらにどのような取り組みが必要か、感じるかお答えください。

議 長
村 長

西山村長

今ですね、太田議員のですね、ご指摘のとおりですね、国際化について考えていかなければならないということですね、私の考えということだったんですけども、私はですね、現在はですね、非常にですね、高度な情報社会、国際化社会、そういうところでですね、直面しているのではないかというふうに考えています。もはや日本一国ではですね、人口問題、環境問題、それとですね、農業含む商工業、これはですね、一国のみではですね、解決できないという状況にですね、今直面をしております。いかにですね、国際的な協力関係を結ぶとか

ですね、あるいは他国とのですね、認識をですね、共通理解する、あるいは違う文化についてね、どういうふうに取り入れていくかというところ、この辺がですね、今の時代を生きる人間、もっと言えばですね、これから子どもたちが生きていくわけですが、その子どもたちにとってもですね、やっぱりその部分についてはですね、是非ともですね、国際的な感覚っていうのはですね、身につけていかなければならないというふうに考えています。TPP、ご指摘のとおりでございます。合意がなされましてですね、これは非常にですね、地域経済、あるいはですね、基幹産業である本村にとってはですね、農業あるいは林業、農林水産業、あるいは商工業、これ莫大ですね、甚大ですね、本当に影響を与えるというところでありまして。これに対してはですね、政府に対してですね、きちんと働きかけをしていく、そういうことを午前中にもお話をしましたけれども、また一方でですね、この部分はですね、どうしても農業者も含めてですね、商工業者も含めてですね、国際的な感覚、まあ言ってみればですね、世界を相手にしてですね、農業をする、あるいは商工業を行っていくっていうことをですね、していかなければですね、太刀打ちのいかない状況にあるのではないかというふうに考えております。私はですね、教員時代ですね、そういう意識、意識っていうんですか、目的意識を持ってですね、ユネスコスクールを、にですね、3年間取り組み、加盟をしました。それというものですね、今まさにですね、人口減少とか少子化がありますけれども、今からの、たとえば貿易相手国とか農業というのはですね、今の次世代の子どもたちはですね、世界を相手にしてですね、そういう仕事をしなければいけないということなんです。つまりですね、世界的なそういう中で、いろんな農業、あるいは商工業に取り組んでく、こういう子どもたちをですね、いかに育てていくかということがですね、重要になってくるというふうに考えています。私は25年前にですね、ああ、二十数年前ですけども、村からですね、研修としてですね、オーストラリアに行かせていただきました。私そこで驚いたのはですね、あの二十数年前にオーストラリアの小学校ではですね、すでに低学年からですね、日本語を勉強してるわけですね。で、私はですね、その学校に行って先生に聞きました。なぜ日本語を勉強しているんですかと、言いましたらですね、何言ってるんですか、と。オーストラリアの貿易最大相手国は日本ですよ。この子らは、大きくなったらどこを1番先に相手にして、いろんな仕事をしたいと思いますか、日本なんですよ。だから今から日本語、あるいは日本の文化に触れさせていくんです。教室には神社の鳥居がありました。温泉のですね、ポスターもありました。折り紙をしていました。平仮名を覚えていました。そして私にはですね、こんにちは、さようならという言葉も使っていました。私はまさにですね、そういうところだと思っ

ですよね。だから我々もですね、そういう、たとえば外国人に会って臆るとかですね、なかなかコミュニケーションがとれないっていうことではなくてですね、やはり小さいうちからですね、そういうコミュニケーション能力とかですね、外国の人とですね、接してですね、気軽にですね、話ができる、そういう子どもたちを育てなければいけないというふうに考えています。そういった意味ではですね、本当に教育とか文化とか産業とか、すべての分野において、この国際化はとっても重要な部分を占めています。村においてもですね、今いろんな形でですね、英語の指導助手とかですね、あるいはこの間、収穫祭に歌を歌いに来てくれたミュージシャンの方がおられました。東京をですね、中心に活動しておられます。その方が、幼稚園に行って、いろんなですね、お話をしたり、歌を歌って、子どもたちは目を輝かせてですね、保育園の子も幼稚園の子もですね、ホールでですね、聞き入っていました。私はね、それが大事だというふうに思います。あるいは、いろんな方たちとですね、接する機会があるわけですがけれども、十勝のですね、モーターパークであればですね、たとえばプロレーサーの方がですね、アジアからやって来る、いろんな形で、この村にもですね、たくさんそういう形があります。いろんなきっかけがあると思うんですよね。十勝管内ではですね、本当に私も調べましたけれども、結構多くのところでですね、国際交流っていうのが、姉妹提携都市っていうのがされています。まちによってはですね、同じ都市とですね、提携をしているところもありますし、横の連携も繋がっています。たとえばカナダとかですね、いろんな部分で、同じ共通のですね、お国を相手にされているところもあります。あるいは姉妹都市交流のですね、参考事例をですね、見ますとですね、これは国際、自治体国際化協会というところで、姉妹都市を結ぶ、あるいは自治体がですね、どういうところを探していますか、どんな繋がりがもちたいですかっていうところについてですね、問い合わせをすればですね、これ、いろいろとですね、助言をさせていただいたり、相手国を紹介していただいたりっていう、そういう協会があります。その中でですね、私見てみたんですけども、中国との、中学生の交流あるいはですね、米国の帆船、帆船ありますよね、帆船の寄港をきっかけにした交流、あるいはですね、バスケットボールを通じた交流、スポーツですね、とかですね、マラソン大会の交流、あるいはですね、1つ、一粒の麦っていうんですか、農産物を介した交流、非常にですね、様々な交流がなされています。私はですね、今その中でですね、段階が先ほどあると言いましたけれども、友好都市、あるいはそれから姉妹都市に繋がっていくわけですがけれども、様々ないろんなきっかけの中からですね、そういう形でですね、国際化に向けた歩みをですね、少しずつですね、検討し、機会があるごとにですね、それを捉えてですね、もしそうい

うきっかけがあれば前進をさせていきたいというふうに考えています。以上、答弁とします。

議長
2番太田議員

2番 太田さん

はい、村長とは、今の答弁の中で、とっても共通の認識を持っているなと私は感じました。そこでですね、なので私はちょっと教育面に関しても、子どもたちの未来のことを考えて、ちょっとお話させていただきたいと思います。この問題はですね、本当に今求められている、僕はニーズだと思ってます。子どもたちの未来を考えても、その子育て世代、子どもを育てていく世代に対しても、本当に重要な事だと思っていて、このグローバル化、国際化が進むにつれ、住民も異文化の背景に持つ人々とのコミュニケーションをとる必要に迫られるようになってくるんだと、私は思っております。そのコミュニケーションや経験を、訓練等を受けていなければ、少なからずコミュニケーション上困難に直面することとなる、やはりこういったところを克服するためには、様々な文化を理解し、対応しようとする異文化間のコミュニケーション能力、これを身につける以外の方法はないと考えております。住民に可能な限り、異文化と触れ合う環境や機会を提供し、地域全体の国際意識を高める施策、住民全体に何らかの形でもいいので、その国際化というものを認識させていく、そのために私はこの国際交流を結ぶということは、1つの手段だと考えておりました。それが後期高齢化社会、人口問題を解く鍵にもなる、そう思っております。なぜならこの国際化する中で、子育て世代や子どもを育てる世代、この人達に求められているニーズであるし、必要に迫られているニーズなんです。問題を提起し、それを不安に思うだけではなく、解決したいんです。その解決が、解決に村が矛先を向け、発信すれば、子育て世代、子どもを産む世代に、未来の光を与え、それが若者の移住、定住に繋がり、2025年の高齢者が増えて、高齢者を見きれない、この逆三角形の人口ピラミッドが、若者が高齢者を支える理想的なピラミッド、これができる、更別にはそれができる力がある、私はそう思っております。この国際姉妹都市だけではなく、このような形をとおして、いろいろな面でグローバル化に対応し、発展して行ってほしい、私は切にそう願うばかりであります。村長の答弁でありましたとおり、このグローバル化が進む中で、その必要性というものは、本当、私も感じて、村長も必要だと感じている、私も必要だと感じている共通の認識を持っていますが、この喫緊性ですね、私はこの喫緊性も高い課題だと本当に思っているわけですが、村長はその喫緊性の高い課題ということに関して、どうお考えかお聞かせください。

議長
村長

西山村長

ただ今ですね、太田議員のご質問にお答えをします。喫緊の課題であるかどうか、喫緊の課題であるというふうに考えております。こ

れはですね、先ほどもお話をしましたけれども、教育だけではなくてですね、今本当に我々に振りかかっているですね、T P Pの問題、これは本当に喫緊の課題であります。これはやっぱり国際化というよりもですね、国際問題としてですね、深く受け止めなければいけませんし、これは我が村のですね、農業の未来とかですね、日本の農業の未来、これに直接関わるものであります。そういった意味ではですね、本当にその部分のですね、本当に国際的な感覚でですね、農業、そういうものを考えていく。今の生産者の方々もそうですけれども、後継者も含めてですね、そういう視点を持った農業経営あるいは農業基盤、農業振興、そういうものに努めていくという意味でですね、私は喫緊の課題であるし、それについてはですね、前に進んでいかなければならないというふうに考えています。以上、答弁いたします。

議 長
2番太田議員

2番 太田さん

はい、ありがとうございます。地域住民、異文化に対する意識、対応能力の向上、様々な産業の発展、更別村の発展に繋がるようにしてほしいと思っております。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長
4番織田議員

4番 織田さん

議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。なお、一部、午前中の安村議員との質問と被るところがありますが、あえて質問させていただきます。まず特産品の取り組みについて、村長のお考えをお伺いしたいと思います。本村では、特産品開発、研究等に取り組むどんぐり推進部会を始め、個人やグループでも商品開発等に取り組んでいる方が多数おり、多くの商品等があります。またメーカーや野菜類を含めた数多くの農畜産物や、それを使った加工品等もあります。このように多くの農畜産物や加工品、商品の中から、更別村の特産品と言われるものを見出し、その知名度を向上させるために、今後どのように取り組みを進めていくか、村長の考えをお伺いしたいと思います。

議 長
村 長

西山村長

織田議員の特産品への取り組みについて、の質問にですね、お答えをいたします。午前中のですね、安村議員のご質問にもお答え申し上げましたが、本村のですね、特産品開発の取り組みにつきましては、本村の良質な農畜産物を広くPRするとともに、付加価値向上による安定した農業経営基盤の構築並びに新たなですね、雇用の場の創出による地域活性化を図るため、どんぐり推進部会での商品開発やふるさと創生事業でのですね、特産品開発チャレンジ事業助成事業、助成制度ですか、等に取り組んでいるところでございます。議員の質問にありますとおり、本村の特産品開発は、どんぐり推進部会での取り組みのほか、個人の方も含む民間事業者や更別農業高校においてもですね、

取り組まれております。最近ではですね、更別うどんに加え、すもも関連の商品が多く開発されているところで、品数もですね、増えているところでもあります。商品化された特産品についてはですね、観光パンフレットやホームページに掲載し、周知しており、一部はふるさと応援寄附金のお礼にも活用させていただいているところでもあります。しかしながらですね、商品化に向けた加工製造に取り組める事業者が少ないことや、大量生産の体制が整っていない商品もあることから、引き続き特産品開発チャレンジ事業等による支援にですね、取り組んでいくことが必要であると考えております。平成26年度から取り組んでおります観光物産の一元化事業はですね、平成28年度でですね、3年目を経過することからですね、今後の商品の充実を見計らって、特産品のPRパンフレット等を作成し、道外を含め広くPRをするほか、各種商談会へのですね、参加等もですね、検討し、PRの強化を図り、知名度の向上にですね、努めて参りたいと考えております。以上、お答えといたします。

議長
4番織田議員

4番 織田さん

私は、あの道内外のPRも必要なのはわかりますが、やはり1番必要なのは、村民の理解、協力を得ることだと思います。管内には、ワイン、そば、長芋、メイクイン等、その町の特産品があり、また名の通っているものが数多くあります。しかしそれは、短い年月でできあがったものではなく、何十年も前から地道に生産し、普及に取り組んできた結果が、今日の結果に結びついていると思います。本村においても、先ほど村長が仰られたように、うどんやすもも加工品等をはじめ、多くの特産品と言われてるものがありますが、これをどれだけの村民の方が、その多くの品物を手にとってみて、食べたり、利用してみたことがあるのでしょうか。私は特産品については、住民の理解と協力の下で、粘り強い生産そして長い期間かけての普及、取り組みが、何と言っても必要ではないかと思いますが、その点、村長の考えをお伺いしたいと思います。

議長
村長

西山村長

今、織田議員さんのですね、本当にご指摘のとおりででございます。この間ですね、総合戦略を立てる時の夢大地のですね、委員の方から同じようなご指摘をですね、厳しいご指摘をいただきました。更別産うどん、あるいはですね、ほかの商品に、製品にしまして、特産品にしましてもですね、実際にそれを食べた村民の方がどのぐらいいるんですかと、本当にたたとえばうどんだけじゃなくてですね、すももも和えたですね、いろんな商品開発されてますけれども、その部分についてはですね、本当に食べた方、何人いますか、本当に周知されてますかっていう質問を受けました。で、私ですね、本当に率直に申し上げましてですね、いろんなイベントとかですね、外に向けてのPRもあり

ますけれども、本当に実際村内の皆さんの中でですね、本当にどれだけ周知徹底、徹底っていうことはありませんけれども、特産品がですね、どれだけ周知されているのかっていうことについてはですね、これは非常にですね、反省しなければいけないのではないかとというふうに考えています。まさにご指摘のとおりですね、本村で作ったもの、それについてですね、特産品について周知徹底をする必要がありますし、親しくですね、親しんでもらってですね、食していただく。やっぱりそこがですね、やっぱり第1にですね、必要ではないかというふうに考えております。もう1点ですけれども、長い年月をかける必要がある、粘り強くする必要があると。その通りですね。おっしゃるとおりです。ほかの町村もですね、一長一短、一朝一夕っていうんですか、そんな短期間でですね、特産品の開発ができたわけではありません。池田のですね、ワインにしてもですね、ほかの川西産の長芋にしてもですね、これは生産者の苦労とかですね、あるいはそういう技術のですね、いろんな部分のところですね、本当にご苦労があつてそういうふうな商品ができていると、特産品ができていると思います。そういう意味ではですね、本村としてもですね、長いスパンでですね、粘り強く、そしてですね、しっかり定着するようなですね、そういうような特産品の開発の仕方に向けてですね、取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。以上でございます。

議長
4番織田議員

4番 織田さん

秋の収穫祭等、イベントに行ってみたときに、村長さんおっしゃられたように、皆さん利用してるわけなんですけど、特に野菜や特産品等、買い求めている方が多く目にいたします。また住民の方からは、村内で生産されている農畜産物や加工品あるいは特産物を、買う機会や場所が少ないという声をよく耳にいたします。私は地産地消の観点からも、村内で生産されている農畜産物あるいは加工品、特産品を、大いにやはり住民の方に消費、利用していただくとともに、また地方にお歳暮や土産物等として送ったりなんかして、利用する、利用して頂き、その折には是非あの、特産品の、更別村の特産品のパンフレット等を入れるような、PRしていただきたい。これは草の根的な運動で、住民あげての応援が私は必要だと思います。またそのためには、住民の利用しやすい場所に、そしてまた、大型遊具があり、村外から数多くの方が訪れ、立ち寄りやすい場所に、特産品や農畜産物、そして加工品等を一堂に集めた物産センター的なものと考えてはいかがでしょうか。またそのような展示、販売できる場所があるということで、個人やグループで特産品開発に取り組んでいる方もずいぶんおると思いますので、その人達にとっても、やはり希望を持っていただけるのではないかとと思いますが、その点、村長はどのように考えているかをお伺

いしたいと思います。

西山村長

私も、議員さんとですね、同感であります。いろんなですね、イベントに行ってますね、本当にこの間もですね、収穫祭の時に青年部の方々、野菜を持って来ました。あつという間に完売ということでありました。ほかのイベントでもそうですね。やはり更別産のですね、野菜とかですね、農産物は非常にですね、安心安全で、やっぱり品質が、っていうか品物っていうんですか、本当に皆さんからですね、好かれているっていうふうに考えております。そういう点ではですね、本当に住民の方に、やっぱり消費していただくっていうこともですね、必要だというふうに考えてます。学校なんかではですね、給食の時にですね、誰々さんが作った、どこどこ区の誰々さんのところの人参ですよ、あるいはじゃがいもですよっていうようなことで、給食には提供されます。子どもたちはそれを見て、ああ、地元更別で作られたものなんだっていうようなことは思いますけれども、村の方にもですね、そういった点ではですね、そういう場所とかですね、いろんな部分も含めて考えなければいけないのかなっていうようなことを考えています。私、芽室にも若干いましたけれども、愛菜屋というのがありました。今では非常にですね、大きな建物になってますね。でも実はですね、最初はですね、本当に町内の方々にですね、新鮮な野菜を食べてもらおうと思って、本当に小さな小屋といたら怒られますけれども、そういうところでした。あそこから始まったんですよ。そして地道に続けて、今は産地、作っている人が見えてですね、そして紹介もして、安心安全なですね、野菜を提供する、町内の方だけではなくてですね、広く管内からもたくさんですね、来られている。私は非常にですね、地道な積み上げでですね、あそこまでいったんではないか、村にも必要なことではないかというふうに思っています。先日ですね、農業後継者の方からですね、何人かからお話を聞きました。実はいろんな野菜をですね、売ってみたい。たくさん人が来てるよね、大型遊具のところ。そういうところで、自分のつくったものをですね、こう、商売じゃないんだと。こんないいもの作ってるんだっていうのを見てもらいたいんだっていうようなお話もありました。私はですね、いたく感動しましてですね、本当にそういう場所をですね、提供できたらいいと思いますし、札幌なんかに行くそうですね、軽トラにですね、自分たちの家で作った、おうちで作ったですね、野菜をたくさん集まってですね、10台も20台も軽トラックが止まってですね、そこにたくさんの方々が来てですね、野菜を購入してる、そういう場面を見かけました。私は何もですね、こう構えてしなくてもですね、その人達にはたらきかけて、場所とかですね、提供してお願いをすればですね、そういう場も提供できるんじゃないかというふうに考

えていますし、是非そうしたいというふうに思っています。できればですね、愛菜屋のようにですね、愛菜館のようにですね、本当にそういう場所をですね、特産品の開発だけではなくて、あるいは加工とか流通とか、そういう商業ベースっていうわけではありませんけど、そういうものに載せるような部分でですね、そういうようなアピールする場所とかですね、アンテナショップとか、そういうものの設置がね、できればいいのかなっていうようなことを思っていますし、それについてはですね、そろそろ検討する時期に来てるんじゃないかというふうなことを考えております。草の根からですね、住民の皆さんに、本当にですね、本当にそういうものは口コミで広がっていきます。どんどん、どんどん更別のですね、良い所、良い物をですね、広く内外に働き掛けながらですね、そういう特産物のPRもですね、行ってきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長
4 番織田議員

4 番 織田さん

村長の答弁に期待いたしまして、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長
3 番高木議員

3 番 高木さん

通告に従い、一般質問させていただきたいと思います。今回、一般質問につきましては、市街地活性化事業の現状と課題ということで、市街地活性化事業におけるまちなか形成の取り組みについて、お伺いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。地方創生と市街地活性化についてということで、活性化協議会の答申後、一步一步、着実に事業を今、進めてきています。その効果は少しずつ現れてきていまして、村内外で更別村の取り組みをすごく評価していただいているというのは、村民もうれしく思っているところでありまして。今後は関係機関はもちろんですが、村民みんなで、持続的な取り組みをしていかなければならないと思っております。村において、市街地中心部から郊外へと住居、福祉、教育と、ゾーン化が進み、各分野の機能の充実は図られましたが、中心市街地の形成には課題も見え始めました。その結果、活性化事業に取り組み、今事業を行っているところであります。賑わいあるまちへと戻りつつある市街地中心部を、さらに活性化していくために、今現在、活性化事業で未実施の事業が、今後の村づくりにおいてとても重要なものと認識しています。総合計画や総合戦略の検討会議でも、さまざまな角度から皆さまから意見をいただき、検討されていることと思っておりますが、なかなか方向性が見えてきていません。農業振興、2040年の高齢者問題、雇用問題、観光振興と、未来に向けて進めていかなければならない問題が山積みの中、まちなか形成に向けて、事業の連動性も重要であります。行政も議会も、住民の思いを聞き進めることはもちろんですが、所信表明から半年が過ぎ、村長から具体的な村づくりのビジョンを示す時期が、もう来たのでは

議
村

長
長

ないかと思っております。旧開発庁舎の活用については、平成28年に事業推進をしたいという計画がされていまして、この時期に方向性が見えていなければ、事業は来年度進められません。まちなか活性化の効果もどんどん薄れていきます。是非、村長のお考えをお伺いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

西山村長

高木議員のですね、市街地活性化事業の現状と課題についてのご質問にお答えをいたします。市街地活性化事業につきましてはですね、住民の皆様や、各団体のご協力により、市街地公園のリニューアル、花いっぱい運動、市街地誘導看板の設置、運動広場の機能向上、交流拠点施設の整備等と進めさせていただいております。また本年度実施のですね、交通量調査においてはですね、更別インターチェンジ開通時と比較して、更別インターチェンジのですね、利用台数が延伸の影響にですね、より減っているにも関わらず、市街地本通りにおいてはですね、自動車交通量は多少減少しているもののですね、インターチェンジ開通前と比較するとですね、逆にですね、増加をしている、そういう状況にあります。これらの状況はですね、市街地商店街の熱心な取り組みとですね、市街地活性化事業の効果の現れではないかと考えております。活性化事業の目標とする、賑わいと元気を生み出すまちづくりに向かって進んでいるものと考えております。市街地中心部におけるですね、賑わいの創出についてはですね、特に新設の交流拠点、m a ・ n a ・ c a ですね、リニューアルされた大型遊具がある農村公園、あと旧開発跡地がですね、隣接する施設であることからですね、これらをですね、すべてですね、有機的な連携によるですね、整備効果をですね、見込まれている状況にあります。私はですね、この度村政をですね、担うにあたりまして、村づくりの3原則として、「住みたい村・住み続けたい村」「働ける村」「訪れたい村」と示させていただいております。子育て支援、医療、福祉、住環境の整備の充実によるですね、「住みたい村・住み続けたい村」農業、商工業の振興、雇用の機会の創出による「働ける村」、観光振興、交流人口の増加によるですね「訪れたい村」、これらの3原則をもってですね、村づくりを進めていくものであります。議員が言われるようにですね、活性化事業の効果を持続的にしていくためにはですね、事業の連動性を図ることから、旧開発庁舎のですね、活用をですね、早期に取り進めて行くことが、大変重要だと考えています。旧開発庁舎はですね、南1線に隣接する交通量の多い市街中心部に隣接する土地であり、その地の利を活かした活用を考えるとですね、私の言うですね、働ける村、訪れたい村に属するですね、施設整備がですね、考えられるところではないかと思っております。これらの分野についてはですね、民間の経営的な考えも必要となることからですね、将来にはですね、採算も

考えた施設の整備も視野に入れて、民間主導でですね、進めるべきとの考えでいるところです。現時点ではですね、明確な施設整備についての青写真はありませんけれども、現在調査中のですね、更別農業高校と連携したですね、特産品開発調査委託の結果もですね、見ながらですね、旧開発跡地の整備についてですね、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上、答弁いたします。

議 長
3番高木議員

3番 高木さん

答弁ありがとうございます。今、早期に進めていかなければならないという中で、まだ青写真はできていないということで、じっくりと進めていきたいという考えのようですが、村長はもう住民の声を聞いて、住民が参画する村づくりをとということを常々言われてまして、そういう部分では様々な検討会議等も含めて、住民の声を聞きながら、充分に進めているとは思いますが、なかなか住民すべてが同じ方向性に向くというのは、なかなか難しい部分がありますので、やっぱりここはトップダウンでも結構ですから、僕はこうするんだというビジョンというか、やっぱりそういうものを、やっぱり村の、村づくりのビジョンというものを、やっぱり住民に発信するべきだと思います。その中で、その意見を聞いた中で、さらに住民の意見を聞きながら、関係機関も含めて検討していかなければ、前にはちょっと進んでいかないのではないかと思えます。村長の中の考えだけで、様々な調査、検証云々を進めていっても、これは一步も進まないと思えますので、是非その辺は、そろそろ本気になって、村長の思いというものをやっぱり村民にぶつけるべきではないかと思っております。更別村においては、各議員も今日の一般質問の中で、様々な課題という部分で質問されています。それにすべてが繋がってくる部分が、この開発庁舎にはあると思っております。農業関係も含めて、特産品開発、加工等、グローバル化も、いろんな部分がこの開発庁舎の全部繋がってくる要素がたくさんあるので、その部分をしっかりと受け止めた中で、進めていかなければならないと考えます。市街地活性化の中の賑わいを創出するというところで、この活性化事業がどんどん進んできて、一時期すべての公共施設が中心街からなくなり、人の声が、歩いている姿がなくなった商店街、中心街から、今やっと村外からも人が来て、村民も街の中を歩くようになってきて、やっと賑わいが出てきました。大型遊具ができた時には、村外、村内も含めて多くの人に来ていただいたんですが、立ち寄る場所がなくて、そのまま帰ってしまったと。その後、冬になって遊具が使えなくなった時に、m a ・ n a ・ c a がオープンをして、これがもし夏だったら、もっと人、活用していただけたのかなと、今交流館ができて、今様々な住民が活用していただいて、賑わっています。さらにこれをまだ広げるためには、そこにまた村外の人を、冬場連れてこなければなりません。そのためには、必ず何か、

連動したものをしていかなければならない、そういう考えも必要だと思います。さらに通年的に、街の中に人の賑わいをつくるためには、もしかすると高齢者向けの住宅、施設、介護施設、介護等の職場も含めた中で、そういうものを置くことによって、高齢者の買い物難民の問題解消も含めて、中心街の活性化にもなる。様々な、いろいろな観点がある中で、皆さんこれがいいよ、あれがいいよという意見がある中で、なかなか決めれないのは、やっぱりこれは、やっぱり上がしっかりとビジョンを示して、こうしたいんだと、村づくりはこうするんだと、中心部はこうするんだというのを、やっぱりしっかりと示していただきたいと思います。その部分で、今村長が言える部分で結構ですので、ビジョンというものをしっかりと、ちょっと示していただければありがたいと思いますが。

議
村

長
長

西山村長

今ですね、高木議員さん、おっしゃるとおりでございまして、私はですね、開発跡地はですね、この村のですね、中心街あるいは市街地活性化、ひいてはですね、村の発展にとってですね、大きなキーワードっていうか、キーワードといいますか、試金石をですね、担っているというふうに、私自身はそういうふうに考えております。今大型遊具ができて、村長室から見えます。連休あるいはお休みの時にですね、たくさんの人たちが来ます。管内はもとより、本州からもたくさん来られます。私は来る度に下に降りて行ってですね、何か足りないものはないですか、どうですか、非常に素晴らしいですね、この村は。こんな立派な遊具があって、向こうにはアスレチックがあって、そして温泉もあると。そしてモーターパークの方とかですね、こんな素晴らしいところありませんよ、みんな口コミでですね、たくさん来ていらっしゃいます。平日もですね、観光バスが3台止まります。そしてですね、小さな子どもたちが遠足に来てですね、ご飯を食べて帰っていきます。そしてですね、まあ青年部たちね、商工会の青年部たちが自転車を貸出をしました。で、これもですね、たくさんの方が利用されています。見てみるとですね、何と、私が選挙前に言ってましたですね、点と点をですね、線で結びたい、人の動線として繋げたいっていう話をしました。それにはですね、ma・na・caの完成がですね、これは一つの大きなポイントになるというふうにもお話ししました。まさに、今ですね、大型遊具から、そして街なかにはですね、人がですね、流れがですね、できています。そして国道の方にもですね、流れっていうんですか、食事とかですね、いろんな部分を含めてですね、出ています。そういった点から見るとですね、こんな絶好の機会はありません。これをですね、本当になんとかしなければいけません。そのためにはですね、この点と点と点ですね、動線を結ぶ中に、やっぱり開発の跡地をですね、その中に付け加えるわけです。あそこをですね、

座して見ているのではなくてですね、いろんな今、高木議員さんのお話ありましたけれども、やはりですね、あそこを活性化する意味ですね、重要な拠点としてですね、やっぱり考えていかなければならないと思います。私はですね、市街地活性化地域ですね、実施計画の中、未実施と議員さん、高木議員さんおっしゃいましたけれども、そのとおりですね、開発庁舎跡地ですね、利活用の案ということで、5点ほど出ていました。農業実習生宿泊施設、お試し体験住宅、特産品の直売所、農産物の加工工房、交流拠点施設用格納庫、管理、施設管理運営事務所、非常にですね、たくさんのアイディア、意見交換がなされています。私はね、そこを活かさなきゃいけないというふうに思うんですね。ずっと論議をされてきました。そして今、ちょっと止まっています。でその部分を何としてもですね、動き出さなければいけないというふうに思いますし、これはですね、午前中の質問をいただいた議員の皆さんのそれぞれの質問、すべてそこに集約もできます。いろんな部分で、特産品の開発、あるいは流通、国際化、老人福祉とかですね、いろんな部分、その事も含めてですね、いろんな観点からですね、利活用についてはですね、考えることができるのではないかとこのように思います。私はですね、ビジョンをですね、指し示したいというふうに考えております。いろんなですね、調査をしたりですね、あるいは更別農業高校さん、あれだけですね、いろんな部分、特産品を開発してます。私すごくうれしかったのはですね、毎日新聞の農業記録賞の中で、3年生のですね、菅さんだっと思えますけれども、ここに書いてあるんですね、いろんなすもものパティシエールとかですね、いろんな部分をずっと作ってきました。その中にですね、原料、生産物を活かし、付加価値を創造する取り組み、更別村をもっと豊かに、笑顔あふれる地域づくりに貢献したいという強い意志から、っていうふうなことを書いてあります。更別村をですね、本当に愛してくれていて、そしてですね、その更別村に、何とか自分たちの力を貢献させたいという、そういう部分も含めて、高校生がですね、がんばっているその加工品とかですね、いろんな部分についてもですね、特産品についてもですね、何らかの形でですね、活用できるような部分、そういうものをですね、考えていければいいのかなというように思います。ただ、今のところ、これっていうふうなものですね、お示しはできません。しかしながらですね、こういったものを作りたいということについてはですね、いろいろですね、調査の結果等踏まえてですね、じっくりじゃなく、速やかにですね、ご提示できる段階が来ればですね、提示をしたいというふうに考えています。その中でですね、皆さん方ですね、議員の皆さん方のご意見もお聞きし、また村民の方の意見もお聞きしながらですね、開発跡地ですね、再構築に向けてですね、前進をさせていきたいというふ

議 長
3番高木議員

うに考えております。以上、答弁といたします。

3番 高木さん

ありがとうございました。村長の思いというものも充分伝わっては来てます。本当に各議員も、様々な考えという部分で、村長にぶつけてきました。それが本当、1つ、全部あの中に収まれるような、1つの、あそこに村を作るような、壮大な計画みたいなのが、もしできれば、本当にすばらしことになるのかなとは思いますが。ただそこまで、本当に進んでいけるかは、なかなかちょっと難しい部分もたくさんあるとは思いますが、担当課の産業、企画等も含めて、様々な関連の担当課も一生懸命、職員ががんばっているいろんなアイデア出してくれています。それも充分と聞いていただいて、さらに議論をやっぱり深めていただきたい。皆さんが思いを、やっぱりなかなかこう、共有できない部分があるかなっていうイメージが、どうしてもあります。だからもっともっと、どんどん、どんどん共有できる場を、どんどん作っていただいて、それをどんどん村民に発信していただきたい。そうすることによって、我々議員も、それに連動して、がんばってそれに共有できるような考えを、さらにアイデアを出していければいいかなと思っております。ただ先ほど、民間主導でというお話で、言ってましたが、ここはちょっとすごく難しい部分なのかなと。それはやっぱり村として、どうしても重要課題というのであれば、やっぱり村主導で、しっかりと計画を作って、やっていただきたい。そして早期に、更別村のシンボルとなる街なかをつくっていただければいいかなと思しますので、是非またその思いを早めにお示しいただければいいかなと思っております。

議 長
村 長

西山村長

今、高木議員さんですね、ご指摘の点、お話のあった点、しっかりとですね、受け止めてですね、取り組んでまいりたいというふうに思います。以上でございます。

3番高木議員

どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。以上で一般質問、終わらせていただきます。

議 長

これをもって、一般質問を終了いたします。

日程第6、議員の派遣の件を議題といたします。

平成28年1月21日に村内で開催される村づくり懇談会に全議員を派遣したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

したがいまして、平成28年1月21日に村内で開催される村づくり懇談会に全議員を派遣することに決定をいたしました。

議 長

日程第7、閉会中の所管事務調査について、総務厚生常任委員会は、

村有財産の利活用について、もう1点、学童保育の現状と今後について、産業文教常任委員会は、農業基盤整備について、議会運営委員会は、議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報について、それぞれ閉会中の所管事務調査として調査したい旨、各委員長より申し出があります。

おはかりをいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定をしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

したがいまして、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

したがって本定例会は、本日をもって閉会することに決定をいたしました。

これにて平成27年第4回更別村議会定例会を閉会をいたします。

(18時59分)